

令和7年度 福島町議会定例会3月会議

# 予算審査特別委員会会議録

令和8年3月11日

令和8年3月12日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

1. 第1回委員会会議録（令和8年3月11日） .....	1頁
2. 第2回委員会会議録（令和8年3月12日） .....	69頁
3. 附属資料：審査報告書 .....	85頁

令和8年3月11日（水曜日）第1回委員会

令和7年度 福島町議会定例会3月会議

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和8年3月11日（水曜日） 第1号

◎審査付託事件

- (1) 議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について
- (5) 議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- (6) 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）
- (7) 議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について
- (8) 議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算
- (9) 議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算
- (10) 議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算
- (11) 議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
- (12) 議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
- (13) 議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算
- (14) 議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算

◎出席委員（7名）

委 員 長	平 沼 昌 平	副 委 員 長	藤 山 大
委 員	杉 村 志 朗	委 員	佐 藤 孝 男
委 員	小 鹿 昭 義	委 員	木 村 隆
委 員	熊 野 茂 夫		

◎欠席委員（1名）

委 員 平 野 隆 雄

◎職務のため出席した議員

議 長 溝 部 幸 基

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
産 業 課 長	福 原 貴 之	<small>町民議員共闘支援協議会事務局長</small>	深 山 肇
町民課参事兼会計管理者	古 一 直 喜	福 祉 課 長	佐 藤 和 利
建 設 課 長	紙 谷 一	福 祉 セ ン タ ー 次 長	(石 川 秀 二)
教 育 長	小 野 寺 則 之	<small>教育委員会事務局長兼給食センター所長</small>	石 川 秀 二
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美
監査委員補助職員	(鍋 谷 浩 行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行  
議会事務局議事係 角谷 里紗

議会事務局議事係長 山下 貴義

---

○会議結果（正副委員長の互選）

委員長 平沼昌平

副委員長 藤山 大

（令和8年3月10日 午後3時54分～午後3時56分）

（開会 9時58分）

○委員長（平沼昌平）

おはようございます。

予算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、令和7年度定例会3月会議において設置され、私が委員長に指名されました。審議運営にあたり身の引き締まる思いでございます。

春を迎える準備で何かと慌ただしい時期ではありますが、本委員会が実りのある審査となるよう、誠心誠意努めてまいります。

運営において不慣れな点もあるかと存じますが、どうか雪解けを待つような気持ちで長い目で見ていただき、ご協力をお願いいたします。

ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の案件は、お手元に配付のとおり、本委員会に付託されました14件の案件でございますので、ご了承願います。

案件の審査日数は本日から概ね5日間を予定しておりますが、進行状況により順次繰上げてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めて、おはようございます。

令和8年度予算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には昨夜の夜間議会に引き続き、大変お忙しい中、予算審査特別委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

国の令和8年度の一般会計予算総額は2年連続で過去最大の122兆3,092億円となっており、歳出において、子ども子育て加速化プランの推進、教育無償化の実現などの予算が確保されてございます。

政府は物価高の中で経済物価動向等を適切に反映するとともに、地方団体がさまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について令和7年度を上回る額を確保してございます。

町では、これら国の方針を踏まえ、まちづくりの柱である第6次福島町総合計画を基本とし、令和8年度予算を編成してございます。

令和8年度の町政運営の基本的な方針などは町政執行方針で述べさせていただきましたが、産業を基軸に町内経済の循環を目指し、第6次福島町総合計画における基本計画及び前期実施計画を基本としつつ、第3期人口ビジョン・総合戦略及び福島町脱炭素戦略並びに第4期地域福祉計画などの計画と整合性を図りながら、適正な財政推計の下、効率的な行財政運営に努めてまいります。

なお、今年度の予算総額は、最近の物価高や賃金上昇の影響により昨年の予算額に比べて増加してございます。

令和8年度の一般会計の予算総額は45億5,468万8千円となっており、対前年度費で3,043万4千円の増額となっており、率にして0.7パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計などの4特別会計及び2事業会計を含めた総額は、62億7,686万2千円となっており、歳入においては、町の歳入の基盤である町税において、個人町民税及び固定資産税の増により町税5億1,345万5千円とし、対前年4.2パーセントの増を見込んでございます。

また、地方交付税については、国の地方財政計画における出口ベースなどを考慮し、総額23億4,600万円を計上し、対前年に比べ2億500万円、9.6パーセントの増としております。

歳出においては厳しい財政環境の中にあります。昨年度に引き続き、持続可能な産業への支援、地域全体で支える子育て支援、一人ひとりの健康が支える地域福祉、高齢者に優しく災害に強い環境の整備など基本方針に沿った予算編成内容としてございます。

その中であって、特に持続可能な産業への支援、地域全体で支える子育て支援、高齢者に優しく災害に強い環境の整備に重点をおいた予算となっており、地上デジタル送信機整備事業及び定住促進住宅整備事業などを計上してございます。

予算全体では限られた予算のなかで有利な財源を選択しながら、住民サービスの維持を図りつつ、事務の効率化と経費の縮減に努め、今為すべきことを最優先に予算措置してございます。

さて、本委員会に付託された案件は、第6次福島町総合計画の変更等、計画の変更が2件、及び特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例など3件、並びに公の施設の指定管理者の指定が1件、加えて財政調整基金積立金の処分が1件の、計7件の議案となっております。

さらに令和8年度の各会計予算として、一般会計及び各特別会計など計7件の予算に関する議案となっております。

なお、予算全体の総括的な事項については、このあと小鹿副町長から説明を申し上げ、その後、各担当から予算の詳細を説明いたしますので、委員の皆様には慎重なるご審議をいただき、今後の町政推進のため建設的なご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げます。予算特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞ何卒よろしくお願い申し上げます。

#### ○委員長（平沼昌平）

町長の挨拶を終わります。

日程第1、議案第54号 ふるさと暮らし応援条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

#### ○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の5ページをお開きください。

議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例。

福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容につきましては、議案説明資料でご説明させていただきますので、5ページをお開き願います。

#### 1、改正の理由。

当条例は、福島町での暮らしを応援するため、子どもを出産された方や住宅を新たに取得した方に奨励金を支払うことで定住促進を図ることを目的としていただいておりますが、近年の人件費及び燃料費などの物価高騰の影響により住宅建設費も上昇しているため、町内事業者からの住宅取得時における負担軽減により定住人口の確保及び町内経済の活性化を図るものであります。

#### 2、改正の内容。

住宅取得時の奨励金等の額について規定している条例第5条第1項第2号の規定について、町内建築業者の請負金額及び住宅の購入金額（土地の取得費用を含む。）が1,000万円以上の場合100万円の奨励金としていたものを、1,000万円以上2,000万円未満の場合100万円に、2,000万円以上の場合200万円に見直すものであります。

なお、町外建築業者の請負金額及び住宅の購入金額については従前どおり取り扱うものであります。

下の表の区分の2段目ですが、これまでは1,000万円以上の場合奨励金の額が100万円となっていたものを、1,000万円以上2,000万円未満の場合奨励金の額を100万円とし、3段目の2,000万円以上の場合を新たに追加し、奨励金の額を200万円とするものでございます。

#### 3、施行年月日。

この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

なお、議案の5ページから6ページに新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1 番藤山大議員。

○委員（藤山大）

今の部分で定住移住の部分ですね。今回、住宅を建てた場合に関して補助をしていくという形ですが、前段の段階で、要は定住移住の観点からもし来られた場合、来た時に金額の例えばですけど提供、例えば福島の方に移住したらいくら出しますというようなその辺の検討をされたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

従前からU I J ターン移住事業ということで、北海道が主体になる事業なんですけれども、北海道のポータルサイトに掲載されている事業所に就職することを前提に移住した場合は、単身であれば60万、家族であれば100万円という支援制度が令和元年度から始まっております。

また、福島町独自の制度として移住促進引越支援補助金という制度もございまして、これは元々福島町に住所無かった方が福島町に転入、定住を目的で転入された場合は引越の支援ということで、単身世帯は10万円、それ以外の世帯は20万円という補助金の交付を令和5年度から開始しておりますので、移住に対する支援というのはそちらの方でカバーしていくものと考えております。

○委員長（平沼昌平）

1 番藤山大議員。

○委員（藤山大）

意見交換になったら止めてもらえたら……………。

○委員長（平沼昌平）

すみません、質疑なんだよね。

意見交換あるということですよ。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

ないようですので、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1 番藤山大議員。

○委員（藤山大）

先ほどの部分で、要はある程度既存のもの町独自のものもあるということですが、これは今の金額どうこうであれば魅力があるものなのかという点ですよ。今の金額で果たしてどうなのか。

要は、町外の方というわけじゃないですけど他から移住する場合にこの金額でいいのか、その辺を金額的なものを検討されたのかなど。そうでなかったら何もあまり魅力が無かったら例えばですけど移住定住ってなかなか難しいものがありますよね。その辺を検討されたのかもう一度だけお伝え願えればと思います。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

移住の際の支援としては今説明した2点なんですけども、移住にあたって例えば子育て世帯であれば、今企画でも整備しているまた建設課の方でも整備している定住促進住宅なり定住向け町有住宅ということで、比較的若い世代に配慮した低家賃と言っているかあれなんですけどもそういった環境で住宅に住むことができたり、子どもの子育て支援ということで保育所の無償化から学校給食費無償化、医療費の無償化

など子育て世帯にとってはそういう支援策はたくさん設けておりますので、そういった転入時の支援というよりは転入後の支援というところで福島町の場合は手当てされているという風に考えております。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

ほかに。

6番木村隆議員。

○委員（木村隆）

改正して200万定住で奨励という形になりますけども、単純にその商品券を30パーセント200万ということになると60万ですよね。福島の商品券って期間が半年なわけですよ。それを例えば子どもの方だと1年2年3子だったら100万あっても1年2年3年で何とか上手く使っていきますけど、1回にその60万を渡すとなるとなかなかその商品券を町内で60万消費するというのは結構大変なんじゃないかな。家を建てるために援助を貰っているにもかかわらず、結局その60万がその家を建てるということに使えない可能性がかなり高いわけですよ。単純に広い意味では確かに定住という意味なのかもしれませんが、基本的には家を建てたいという思いでそこにアプローチするわけで、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

福島町に住んでいただくということで、福島町に当然支援の一部経済循環していただきたいという思いです。まず3割の商品券なんですけれども、住宅取得にあたっては、家財等も用意されることが多いと思います。取り扱いできる場所は少ないでしょうけれども、家財の購入そのほか何て言いますかゴミ袋あいつつ物にも使えますので、そういった形で利用されている方も多いというのは実際にはお聞きしているところでございます。

○委員長（平沼昌平）

6番木村隆議員。

○委員（木村隆）

確かに、何て言いますか、お店が商品券に登録されているお店が現状少ないわけですよ。だから、その辺は本当にゴミ袋云々って言いますが、実際その家具とか今そういった話ありましたけど、じゃあそこにある大手のお店で使えるのかと言ったら使えないわけで、若い人が地元のお店に行くかというところも簡単にもないわけで、何かこうもうちょっと使いやすい手立てって、ただ30万円あげるにしても何かないかなと今ふと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるのはたぶん現金で配った方が使う貰う側としては嬉しいんだろうということだと思えますけども、我々はやはり施策打つ段階では定住も1つの目的でありますけども、それに加えて定住プラス経済効果というのも我々当然考えていかなきゃいけないのかなということがあります。

例えば、色んな形の中で現金化すると色んなこれまでもやってきましたけども、なかなかやはり町内で先ほど言いましたとおりお店に限られた中で消費するのが少ない。そうするとやはり、せつかく町の予算を使って配っても、町外にお金が出て行くということが多くあります。本人にとってはそれは問題ないことではしょうけども、やっぱり町として町民の多くの方々の理解をいただいてやっている施策でありますので、やはり町内を経済循環することも我々の施策の1つの目的としてありますので、そこは色んな今課長言ったように色んな使い方があります。

例えば家具を買うのも1つでしょうけども、例えば極端な話、移住してから6ヵ月なりそういった時の食料でも何でも町内から調達できるものっていっぱいありますので、そういったことの一助となるということで私は特に問題はないのかなという気がしてございますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○委員長（平沼昌平）

6番木村隆議員。

○委員（木村隆）

ご理解はします。現金で渡すどころじゃなくて、そういうおもむきであれば、やっぱり例えば1年で60万渡すんじゃなくて、単純に2年にして30・30とかの方が使いやすいんじゃないかなとそう思ったりするんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現時点で2年に分割というのは考えてございません。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第2、議案第56号 特別職職員給与と条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の9ページをお開きください。

議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

改正の理由について説明いたしますので、別冊7説明資料の7ページをお願いいたします。

1、改正の理由。

特別職のこれまでの給料月額については、平成15年度の人事院勧告により、一般職員の給与が引き下げとなったこと及び財政健全化計画と併せ、町長が10パーセント、副町長が6.25パーセント、教育長が3.5パーセント削減となっております。

また、平成16年度においても、引き続き一般職の給料が引き下げられたことや経常経費を圧縮するため、管理職手当や時間外勤務手当を削減したことにより、特別職においても、町長9.7パーセント、副町長5パーセント、教育長5.3パーセントを更に削減しております。

財政健全化計画終了後は、一般職員においては削減を終了しておりますが、特別職については、平成29年度に平成15年度の水準まで回復したものの、依然として削減された状態が続いている状況であります。

また、人事院勧告により一般職の給与水準が年々増額傾向にあることも踏まえ、令和8年度より令和5年度の水準に近い額へ改定をするものです。

なお、特別職報酬等審議会に対しましては2月25日に諮問し、妥当であるとの答申を得ているところ  
であります。

2、改正の内容（別表1関係）。

特別職の給料月額を町長は72万円を80万円に、副町長は60万円を65万円に、教育長を56万円  
から60万円とするものであります。

3、施行年月日。

令和8年4月1日から施行します。

4、特別職の給料月額の推移については表のとおりとなっており、平成5年度から平成14年度が最も高  
くなっており、その後の削減と一部回復され現在の額となっております。

8ページをお願いいたします。

5、渡島管内の令和7年4月1日現在の一覧を参考として記載してございます。

なお、令和8年度は福島町のほか知内町も改正することとしてございます。

6、改正による影響額。

特別職3名の合算では年間約290万円ほどとなっております。

なお、議案の9ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

特別職とくに町長のいわゆる報酬・給与の関係ですけれども、平成18年の財政再建計画の中でもって、  
町長自ら相当の当町の町長額を落として現在の財政再建に至ってきているという経緯があります。

ですから、これは29年ですかね一定の水準にまで戻したという恰好だったんですが、これまでの状況  
とそして現在の町長の財政再建から現在の鳴海町長も含めて相当厳しい状況の中で財政運営し町政の中に  
それを背負ってきたという現状から見れば、これは復活して当然のことと私自身は考えます。そのこと自  
体がむしろ遅かったんじゃないのかなという思いさえしますので、私はこれについては賛成です。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時24分）

（再開 10時24分）

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。

資料の中にもありますとおり、たぶん藪内町長の時代に80万という形でやってきました。ただ、昨日  
も少し第2青函の話の中でさせていただきましたけど、やはり青函トンネル工事が終わって大変厳しい状  
況の中で財政健全化プランとか色んなことを立てて、藪内町長の時にまず減額をし、そして、村田町長の  
時にやはり職員の身を削るところをお願いするにあたっては、やっぱり自らがきちっと襟を正そうとい  
うことでかなり低い水準で確か65万ぐらいだったと思いますけども、そういったなかで私就任して少しし

て状況が少し変わってきましたので、前回72万という形で上げさせていただきました。

この間、私就任して以来、議会の皆様、町民の皆さんのご協力をいただきながら色んな大型事業、温泉だったり種苗センターだったり色んな形を作らせていただきましたけども、財政については比較的健全な状況で色んな財政の推計を見ても分かるかなという感じはしますけども、昨日も少し話してここ十年間も大体基金自体もそこまで減らさない形で色んなまた目的基金も増やさせていただいて、全体でトータル20億円ぐらいの余力はあるんだなという風に自分の中では解釈をさせていただいておりますので、このところ、ただこれからまた人口減少というのはなかなか我々止まらないところがありますし、また、今年あたりも去年の国勢調査に基づいた地方交付税の算定とか色んな形があるんだと思っています。

ただ、それでも今、国の方はやはり物価高、また、賃金上昇を踏まえて地方に少し手厚い予算を配分してございますので、そういったものを活用しながらしっかりやっていきたいという風に思っておりますので、是非ご理解をいただいて、承認いただければ有難いなと思っています。

○委員長（平沼昌平）

よろしいでしょうか。

ほかに、意見交換ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第3、発委第13号 議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

6番木村隆議会運営委員会副委員長。

○委員（木村隆）

議会提出議案の5ページお開きください。

発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例。

福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月10日提出、福島町議会運営委員会委員長。

内容につきましては説明資料で説明いたしますので、議会提出議案の説明資料4ページお開きください。

1、改正の理由について。

町では、平成29年度以降改定されていない特別職の給与について、一般職の給与水準が年々増額傾向にあることも踏まえ、令和8年度から引き上げることとしており、定例会3月会議に改正条例を上程しております。

議会議員の歳費については、平成23年9月に現在の算出方式を採用、令和5年9月には議員のなり手確保対策として歳費を増額すべく算定式の「標準とする給与月額」を「町長・副町長・教育長の給与の平均」から「町長の給与月額」に見直す改正を行い現在に至っております。この度、特別職の給与が改定されることから、議員の歳費についても、算定方式に基づき新たな特別職の給与月額を基に再算定を行い、議員歳費についても改正するものです。

2、改正の内容について。

(1) 歳費月額の改正について。

特別職の給与の改定に伴い、町長の給与月額が80万円に増額されたことから再算定を行い、下記の表のとおり議員の歳費月額を21万6千円から24万円に。議会運営委員長、常任委員長を23万3千円から25万9千円に。副議長を25万7千円から28万5千円に。議長を32万1千円から35万7千円にそれぞれ改正しようとするものです。

3、施行期日について。

この条例は、令和8年4月1日から施行いたします。

4、その他。

議員歳費月額のこれまでの推移と渡島管内の議員報酬の現状、改正による予算への影響額を記載しておりますのでご参照願います。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第13号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、発委第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第4、議案第64号 第6次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の37ページをお開きください。

議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について。

第6次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

議案の38ページから55ページまでは前期実施計画の新旧対照表となっております。

内容につきましては、議案説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の17ページをお開き願います。

## 1、変更の目的。

令和7年度福島町議会定例会12月会議において議決された本計画について、令和8年度予算編成作業等により事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画を変更するものであります。

なお、この度の変更では人件費や資材の高騰による事業費の精査のほか、町全体事業量の平準化を図るための事業実施年度の見直しが含まれているものでございます。

## 2、前期実施計画の変更。

事業件数122件、総事業費56億7,560万円となっているものに、新規4事業に係る事業費を1億9,860万円増額、変更が生じた42事業に係る事業費を4億4,410万円減額し、総事業費を54億3,010万円に変更するものであります。

なお、財源の内訳は国・道支出金が5,590万円の増額、地方債が1億8,040万円の増額、その他財源が1億7,110万円の減額、一般財源が3億1,070万円の減額となっております。

(1) 総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものとなっております。

なお、新規事業は4件ですが、事業を中止し新規事業として掲載した事業が1件、前期実施計画から展望計画へ移行した事業が5件ございますので、全体で2事業の減となっております。

18ページの(2)変更区分の概要については変更の理由毎に、19ページの(3)施策体系別の変更については基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

20ページをお開き願います。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について。

事業名が、吉岡漁村環境改善センター解体事業ですが、町全体の事業量調整のため、令和8年度に予定していた実施設計、令和9年度に予定していた解体工事を1年先送りしたもので、令和8年度の事業費が200万円の減額、令和9年度の事業費が7,800万円の減額となっております。

次に、水産加工業支援事業ですが、エネルギー食用品の価格の物価高騰に加え、長引く水産物の国内需要の低迷やスルメイカ資源が回復傾向にあるなか漁獲可能量の制限を受け、依然としてスルメ加工原料の不足が続いており、水産加工業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度に事業者に対する支援を追加したもので、令和8年度の事業費が1,400万円の増額となっております。

次に、アワビ陸上養殖生産等調査事業ですが、令和7年度よりアワビの生産試験に取り組んでおりますが、引き続き試験を実施するもので、令和8年度の事業費が800万円の増額となっております。

次に、福島町農業協同組合活動推進事業ですが、農協活動推進事業は生産推進事業及び購買推進事業の費用に加え人件費の一部に対して助成しておりましたが、決算に占める人件費の割合が大きくなっているため、町の会計年度任用職員として募集・採用し、農協の事業活動の継続、充実を図るものでございます。

以上のとおり、農協に対する支援の方法を見直したもので、令和8年度から令和9年度の事業費が各年度200万、合計400万円の減額となっております。

次に、活性化センター改修事業ですが、町全体の事業量調整のため、令和8年度に予定していた屋根外壁の塗装を展望計画に先送りしたもので、令和8年度の事業費が600万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

農業法人設立準備事業ですが、令和7年度より地域活性化企業人2名を採用し、農業法人の設立に向けた準備を進めているものでございますが、令和8年度に法人設立を予定しております。この法人の設立にあたっての出捐金のほか、地域活性化企業人も現在の2名体制から5名体制での活動を予定しているためその活動経費を追加するもので、令和8年度の事業費が760万円の増額となっております。

次に、福島町岩部海岸わくわくクルーズ事業ですが、令和7年度の指定管理委託料をベースに人件費等の増額を反映した積算額の精査により、令和8年度の事業費が410万円の増額となっております。

次に、道の駅再整備事業ですが、令和7年度の管理委託料並びに光熱水費施設の維持管理運営に係る経費をベースに人件費等の増額を反映した積算額の精査により、令和8年度の事業費が710万円の増額となっております。なお、道の駅の管理業務は、令和8年度より指定管理者制度へ移行することとしております。

次に、アニメツーリズム推進事業ですが、完結編となる第3期のアニメ制作のほか声優やアニメのファ

ン層を福島町に呼び込むため、町内でしか体験することができないイベント等を展開するもので、令和8年度の事業費が270万円の増額となっております。

次に、地域経済緊急支援事業ですが、昨年12月第2回会議で予算を補正計上させていただきました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した地域商品券第10弾に係る事業費として、令和7年度の事業費が4,490万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

チャレンジスピリット応援事業ですが、令和7年度の助成実績見込により令和7年度の事業費が240万円の増、経過措置が令和8年度をもって終了するため、令和9年度に計上していた事業費が600万円の減額となっております。

次に、雇用奨励等支援事業ですが、福島商業高校新卒者採用及び外国人技能実習生受入企業に対する助成実績見込により、令和7年度の事業費が230万円の増額となっております。

次に、子ども医療費助成事業ですが、近年の実績額を計画額に反映したもので、令和8年度から令和9年度の事業費が各年度300万、合計600万円の減額となっております。

次に、町立小中学校校舎改修事業ですが、町全体の事業量調整及び小中3校の義務教育学校への移行に向けた整理が必要なことから、令和8年度に予定していた福島中学校外壁修繕、屋上防水塗装を1年先送り。令和9年度に予定していた福島小学校の外壁修繕、屋上防水塗装を削除したもので、令和8年度の事業費が3千万円の減額、令和9年度事業費が600万円の減額となっております。

次に、給食センター施設整備事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していたボイラーの改修及び給食配送車の更新を1年先送りしたもので、令和8年度の事業費が3,010万円の減額、令和9年度の事業費が2,800万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

町民プール改修事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していた女子採暖室の改修を先送りしたもので、令和8年度の事業費が500万円の減額となっております。

次に、総合体育館屋内消火栓設備改良事業ですが、令和7年度に実施した実施設計業務の結果、既設の自家発電設備も活用した改修内容としたもので、令和8年度の事業費が2,100万円の減額となっております。

次に、生活支援ハウス改修事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していた改修調査を展望計画に先送りしたもので、令和8年度の事業費が180万円の減額となっております。

次に、老人福祉施設（特養）整備事業ですが、事業実施主体であります福島幸愛会において令和7年度に予定していた電動ベッド等の更新を令和8年度に先送りするもので、令和7年度の事業費が640万円の減額、令和8年度の事業費が640万円の増額となっております。

次に、吉岡温泉改修事業ですが、木質バイオマスボイラーの安定稼働及び作業の安全性向上のためサイロ室等の改修、また、利用者から要望のあった大浴場への手摺り設置を追加するもので、令和8年度の事業費が540万円の増額、令和9年度の事業費が460万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

旧吉岡温泉解体事業ですが、後ほど新規に登録となった事業でご説明しますが、吉岡地区防災広場整備事業の中に旧吉岡温泉の解体を組み込んだものであり、令和8年度から令和9年度の事業費が5,300万円の減額となっております。

次に、町営住宅長寿命化等事業ですが、令和7年度に実施した丸山団地昭和60年棟の内装改修実施設計に基づく改修工事費として、令和8年度の事業費が2,230万円の増額となっております。

次に、町営住宅管理設備等更新事業ですが、令和8年度に予定していた三岳団地1号棟から3号棟の3棟36戸分のインターホンの取替に加え、美山団地の玄関ドア取替等を追加したものであり、令和8年度の事業費が230万円の増額となっております。

次に、町道整備事業ですが、優先道及び町全体の事業量調整のため路線の見直しにより令和8年度の事業費が520万円の増額、令和9年度の事業費が5,180万円の減額となっております。なお、令和8年度に事業実施する路線は町道赤川2号線、町道駅前団地2号線外の3路線となっております。

次に、町道舗装補修事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していた事業を1年先送りしたものであり、令和8年度の事業費が5,570万円の減額、令和9年度の事業費が6,270万円

の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

道路台帳デジタル化事業ですが、道路台帳のデジタル化にあたっては国土交通省が推奨する仕様にあったシステムを導入することを基本としておりますが、現在、国土交通省において仕様の検討中のため、仕様が確定しておりません。そのため、令和8年度に予定していた事業を展望計画に先送りしたものであり、令和8年度の事業費が1,280万円の減額となっております。

次に、橋梁長寿命化事業ですが、人件費や物価等の高騰を受けた事業費の精査により、令和8年度の事業費が750万円の増額となっております。なお、令和8年度は折加内橋の補修工事の外、47橋の橋梁点検を実施するものでございます。

次に、新緑公園整備事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度及び令和9年度に予定していた事業を展望計画に先送りしたものであり、令和8年度の事業費が6,500万円の減額、令和9年度の事業費が3,000万円の減額となっております。

次に、中塚橋配水管移設事業ですが、本事業の発生要因となる北海道が行う福島川河川改修に伴う中塚橋伸長工事の事業実施年度の見直しによるものであり、令和7年度から令和9年度に予定していた事業を展望計画に移行するものでございます。合計1億3,900万円の減額となっております。

次に、老朽配水管更新事業ですが、令和8年度に予定していた町道汐見町4号線配水管敷設工事の外、昨年千軒地区で発生した漏水事故に係る対応として減圧弁の取替工事の追加により、令和8年度の事業費が780万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

防災・減災対策事業ですが、令和8年度に予定していた非常用電源設備の更新を1年先送りし、新たに移動式エアコン、防災備蓄コンテナ、冷暖毛布を整備するとともに、Jアラートのネットワークシステムの更新に伴いJアラートアンテナの改修を行うもので、令和8年度の事業費が1,560万円の増額、令和9年度の事業費が2,000万円の増額となっております。

次に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業ですが、先ほどご説明しました防災・減災対策事業のなかで防災備蓄コンテナ等を整備することとしております。これにより本事業の内容と一部重複することから令和8年度に予定していた事業を先送りするもので、令和8年度の事業費が5,000万円の減額となっております。

次に、普通河川河道整備事業ですが、令和9年度以降の整備予定事業の追加によるもので、令和9年度の事業費が3,420万円の増額となっております。

次に、地域公共交通確保維持改善事業ですが、デマンドバスの運行経費は国庫補助の対象となっておりますが、国庫補助要件の1つである地域公共交通計画の計画期間が令和8年度をもって終了するため、現行計画を改定する業務の追加等により令和8年度の事業費が510万円の増額となっております。

次に、テレビジョン中継局地上デジタル送信機等更新事業ですが、令和9年度に予定していた福島テレビジョン中継局の更新作業の前倒し、また、人件費等の増額に伴う物価高騰を反映した事業費の精査により、令和8年度の事業費が1億230万円の増額、令和9年度の事業費が8,500万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

空家対策支援事業ですが、近年の著しい物価高騰や石綿含有材処理の厳格化等により解体費が上昇しておりますが、空家解体時の負担軽減により新たな危険空家の発生を抑制するため補助金上限額を見直すこととしており、令和8年度から令和9年度の事業費が各年度400万円、合計800万円の増額となっております。

次に、町内会館等整備事業ですが、事業費の精査により令和8年度の事業費が250万円の減額となっております。

次に、定住促進住宅整備事業ですが、三岳地区に木造平屋建て住宅1棟を整備するもので、令和6年度に整備した1号棟の入居者の意見の反映や人件費等の増額に伴う物価高騰を反映した事業費の精査により、令和8年度の事業費が1,960万円の増額となっております。

次に、定住向け町有住宅整備事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していた1棟2戸分の建設を先送りしたもので、令和8年度の事業費が1億2,600万円の減額、令和9年度の事業費

が2, 860万円の増額となっております。

次に、公用車更新事業ですが、更新計画の見直しにより令和8年度の事業費が830万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

町有財産管理事業ですが、町全体の事業量調整のため令和8年度に予定していた福島生活改善センター解体工事の実施設計及び令和9年度に予定していた解体・外構工事をそれぞれ1年先送りしたもので、令和8年度の事業費が320万円の減額、令和9年度の事業費が2,680万円の減額となっております。

次に、役場庁舎等改修事業ですが、令和8年度に予定していたエレベーターの更新を展望計画に移行するとともに、新たに冷房設備の設置及び照明のLED化のための実施設計を行うもので、令和8年度の事業費が620万円の減額となっております。資料には照明LED化と記載しておりますが、実施設計の文字が抜けておりました。大変申し訳ございません。

29ページをお開き願います。

(5) 新規に登載となった事業についてですが、このあと政策等調書・総合計画事業進行管理表により担当課長からご説明いたします。

なお、この度の変更につきましては、2月20日に開催した令和7年度第4回福島町総合計画審議会において、ただいまご説明いたしました内容について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

政策等調書の補足説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

それでは、32ページをお願いします。

農業経営緊急支援事業及び商工事業者緊急支援事業、これらの事業につきましては、いずれも定例会12月第2回会議において補正計上した事業となっておりますので、説明は省略させていただきます。

○**委員長（平沼昌平）**

次に、小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、36ページをお開きください。

総務課所管分です。

事業計画名は、吉岡地区防災広場整備事業であります。

現状の認識は、吉岡地区ではメモリアルパークなどの一次避難場所があるが、備蓄品などが設置されていない状況でございます。そのため、旧吉岡温泉施設跡地を利用し、安心して車で避難できるよう防災広場を整備するものです。

政策の発生源として、対象は吉岡地区全域の町民で、意図は安心して避難できる場所の提供をするものであります。

事業主体については、町になります。

事業計画は、令和8年度旧吉岡温泉解体実施設計で、令和9年度に解体及び防災広場を整備することとしております。

計画額は、令和8年度450万円、令和9年度が概算ですが1億5,000万円、財源は全額緊急防災減災事業債を充当する予定としてございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○**委員長（平沼昌平）**

次に、村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは、38ページをお開きください。

事業計画名は、地域間幹線系統木古内松前線支援事業でございます。

現状の認識については、高齢者をはじめとする交通弱者にとって路線バスは日常生活を支える重要な手

段であるが、人口減少等による利用者の減少や、燃料等の高騰など社会情勢の変化により、交通事業への影響が増大しております。

政策等の発生源は、地域間線系統木古内松前線の運行事業者を対象とし、渡島西部四町で支援することにより、生活に必要な現在の路線の維持を図るものでございます。

事業計画は、木古内松前線に対する負担金として令和7年度は760万円、令和8年度以降は各年度800万円を計画しております。なお、財源につきましては一般財源となっておりますが、定住自立圏の取り組みとして特別交付税の算定対象となっております。

以上で、企画課所管の新規事業の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時59分)

(再開 11時13分)

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

1 番藤山大委員。

○委員（藤山大）

18ページの変更区分の概要についての部分で、新規に登載された事業、その次に②の変更が生じた事業、③の変更がないという部分で、先ほど課長の説明にもあったんですが物価高騰それと資材高騰、人件費アップという形の中で、新規事業に関してはその辺は計算されて出されているものと分かります。

②に関しても増減がマイナス6という部分分かるんですね。最後の部分で、事業費等に変更が生じないものというなかで、要は物価高騰・資材高騰・人件費上がっているというような部分の中で、細かい部分ちょっといきますけど、22ページの部分で特殊なケースですけども福島中学校外壁工事これが1年先送りという部分で、事業費は減額のその次600万という形もありますし、ボイラーの件に関しても先送りして下がっている。要は、減になってその後が上がっていると。ここの部分でちょっと生じていますよね。細かい部分で言うたら何百万か金額変わってきているという部分と、老人ホームの部分で先送りになっても金額が全く生じないという部分で、要は物価高騰、資材なり人件費上がっているのに何も生じない・変わらないという部分ってその辺のように計算されて、例えばですけど、今後何らかの形で建物緊急となる場合にまた金額が上がったりとかという部分もあるんですが、その辺の考え方を伺っておきたいと思えます。

○委員長（平沼昌平）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ただいまの総体的なご意見だと思いますけども、確かに議員おっしゃるように今人件費も資材も高騰して、年々事業費がおっしゃるとおり上がっております。ただ、今この総合計画上は現時点で乗っている数字を先送りしたりして、今ご指摘のボイラーだとか学校の関係も実際設計したりしてみないと出てこないんですね。それで、現時点で議員が指摘する上がった分は例えば2割増しで動かすとかそういうのもあるでしょうけども、今計画上はとりあえず今ある数字を1年先送りとかそういう風な形でやっています。

当初予算編成も確かに設計上がるまで出てこない数字もありますので、実施設計やってみないとわからない部分もあります。ただ、物価高騰とかは確かにありますけども、現時点ではこの計画額の変更というか年度の変更という風な捉え方をさせていただければと思います。

○委員長（平沼昌平）

ほか、質疑を行います。

7 番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

20ページの水産加工業支援事業ですけれども、これで3年目になりますね、実際に。3回目になるのかなと思うんだけど、この要望書も拝見いたしました。出てきているのを読ませていただきました。

現実的にこの状況というのは相当厳しい状況にあることも理解しているんですが、この見通しをどのようにつけておられますか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり水産加工の支援につきましてはこれまで2回やっております、令和7年度も2回目としてやっております。それで今回新年度予算に向けて各社200万円以内という部分で予算措置させていただいたんですけど、あくまでも水産加工、今委員ご承知のとおりTACで漁獲可能枠の制限もかかっていると、そういう中。

さらには、イカ自体が不漁だという部分もありながら、水産加工屋さんこれまで長年にわたって町の経済支えてきた、または、加工の女工さんとかの雇用にもつながっていたという部分、だいぶ町に対して寄与していただいたという分もありながら、今回につきましては3回目。これは先ほど企画課長の方でも申しましたけど、国の重点支援交付金を活用したという部分で交付金のメニューに合致するという部分がありながら、今回3回目ということで予算措置させていただきました。またも、またもという部分についてはなかなか私の口からは申し上げられませんが、現状はこのような状況で予算措置させていただきました。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

質疑の関係でもう1点、この農業法人の関係。所管でもやってきたんですけど、農業法人という言い方しています。農業生産法人とあえて言わないのかなと、どうもその辺のこともきっちり理解できないところもあるんですけども、当町の農業の中でこの農業生産法人の農業法人がいわゆる普通であれば、いわゆる生産品目を決めながらという風なことでもって動いていくんだろうと思いますが、もう少し中身について説明願いますか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

事業名の題名は農業法人ということで、委員おっしゃるとおり生産抜けているという部分あるんですけど、法人をつくる背景としましては以前も申し上げているかと思うんですけど、東京の方から都市部の方から福島に来ていただいて、まずは農業をきっかけに動いていただくと。ゆくゆくは例えば農業じゃないし、例えば違う業種であったりそういう部分でもしっかり法人としてできる体制を取れるかという部分も想定しての今「農業法人」という言い方なんですけど、あくまでも今動き出そうというはしりは、「農業生産法人」という位置付けが強いかと思っています。まずは農業、言うとか軒そばの方も居ますけど、軒そばを中心にしっかり農地を拡大して生産性を向上して収益につながる。それをしっかり土台を作ったうえで、例えば次のステップ空いている水田を活用するだとかそういう部分で規模を拡大して行って、しっかりとした法人を作ろうという部分でまずは「生産」という部分が抜けたという部分はそういう意図で抜けています。

ゆくゆくは、しっかり法人つくる方達と私ども行政としっかり話し合っ、どういう体制かという部分。きっと国の補助金を貰うのであれば、農業生産法人じゃなければ補助金もあたらぬという分も認識しておりますので、そこら辺も踏まえてしっかり対応していきたいと思っております。

○委員長（平沼昌平）

ほかに質疑を行います。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

政策等調書の関係で38ページの地域間幹線系統、バスの関係ですね。これは議会の方へは1月の総務

常任委員会の報告で対応していたんだと思うんですけども、具体的にこういう場で内容を初めてということになりますので、できれば、経過とそれから算定根拠を、その辺をもう一回再確認の意味で説明をした方がいいという風に思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

説明不足ということで大変申し訳ないと思っております。まず、背景としましては木古内・松前線が渡島桧山管内で運行している路線の中で赤字額が2番目に高い多い路線となっております、全道的な傾向として路線を維持するために、沿線自治体が赤字額に対する補助を行って運行を維持していくというのが各道内全国各地含めてそういう状況に現状置かれております。

そういった中で冒頭申し上げましたように、渡島桧山管内で2番目に赤字額が多い路線ということで今後の運行を維持していくためには、これまで渡島西部四町では車輛に対する補助という車輛更新の際の補助というのは行っておりましたが、赤字に対する補助というのはしてこなかった経緯がございます。

そういった中で全国的なそういう赤字に対する支援という背景の影響、影響という言い方おかしいですね、に倣って今後もこの木古内・松前線を維持していくために四町で支援していきましようという協議がなされてきました。

昨年の12月にバスの事業年度というのが10月から9月の期間の運行がバスの事業年度ということなんですけども、その9月末の赤字決算の見込みが12月に示されまして、それで四町において赤字に対する支援の割合というものも協議してまいりました。その中で、最終的に人口割ですね、これは乗る可能性がある可能性のある人数ということで人口、また、運行する距離割、均等割ということで、それぞれ人口と距離と均等割をそれぞれ3分の1ずつそれぞれ算出して四町で負担・支援しましようということで、2月5日に各四町の首長が最終的に協議しまして支援の割合を決定したという背景がございます。

ただ、これまでの他の管内の状況を見ますと赤字が要因で減便ということではなくて運転手不足が原因で減便という形。また、極端な路線では廃止・廃線というところもございますので、それを何とか食い止めたいたいところがこの支援に至った経緯となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

ほかに、ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1 番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほどの18ページの部分で③事業費等に変更がない事業、ここの部分でやっぱり物価高騰なり資材、人件費その辺上がっていますので、その辺を注視しながら本当に財政運営に働きかけてやってもらえればと思ひますので、その辺は重々努力していただければと思ひます。

それと、22ページの部分でチャレンジスピリット応援事業ですね。最初のきっかけとしたら最初は「がんばる」から始まって「チャレンジスピリット」ということで、要は町民の方なり利用された方は大変喜ばれた事業ではありましたが。

このたびチャレンジスピリットが廃止という無くなっている状況になっております。ただ、要は今まで去年使った分は残っている部分を今償却というか残っている方にやっていくというのは分かるんですが、今後の話です。要は「がんばる」やって「チャレンジ」大変喜ばれた中で今後こういう風な何ら代わるもの、がんばるからチャレンジに変わって新たにまた新しい事業としてその辺って町長何か考えていますか。その辺をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

私就任する前から担当していた頃から色んな形をやらせていただきました。チャレンジ、がんばる含めて色んなものをやらせて、漁業であれば新規着業者だったり色んな形で若い人たちの応援をしようというので、ただ若い人達だけではなくて従来やっている方々でも応援をさせていただきました。

現状では今のところ少し推移を見ようかなという形で、また、今回執行方針でもお話させていただきましたけども漁業者についてはかなり昨年の状況が良い状況でありますので、だいぶ体力も少しつき始めているのかなと。

ただ、先ほど言いました農業とかそういうところはやはり厳しい状況があります。また、商工業についても大変厳しい状況があります。水産加工もそうです。そういったなかで、また新たなそういったそういう町として後押しするものが必要であれば、そこは町民の方々、事業所の方々の意見をいただきながら新たな発想の中でまた新制度を立ち上げていくということになるんだと思いますけども、現行としては今少し町の財政のことも色々考えますと、大型事業をこれまで少し大きいのをやらせていただきましたので、たぶん起債償還の関係が8年、9年がちょうどピークにあたりますので、少しこれを通りすぎてしっかりした安定的な財政の見通しも立てながら、そういったなかで新規の財源をつくりながら必要であればしっかりやっていきたいと思っておりますけども、今のところそこまではまだ新たな案は浮いておりませんので、もし、藤山さんいいアイデアがあれば提案していただければ採用していきたいと思っておりますので、今のところは現状の制度をしっかりと予算化していくということで今回も予算臨んでいますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

水産加工事業者の支援の関係ですけども、課長先ほど言われたことはそのとおりでろうと思ひます。この見通しというのはなかなか立てづらいらろうなど。いわゆる自然相手のイカ資源の回復が見込まれていけば、これもまた事業者がそれなりの形でもって展開するような状況になれば、これも必要なくなるのかなと。

ただ、この事業のやっぱりそのこのところに関することは、当町の基幹産業であったわけですから、これを継続していくうえでは他事業との公平性等のいわゆる自治体の方から公共性のところでもってやるということは、ほかの事業関係とも含めて十分その辺のことを考慮しながら続けてやっていただきたいなという風に思ひます。

次に、農業生産法人の関係です。これは現にそばの関係という風にして課長から言われましたけど、長い間佐藤議員が千軒そばの関係ですとここまで継続してきてもってきています。ですから、ここへの後継の問題も含めている意味合いもあるのかなという風にして私は今理解もしていたんですが、ただ、なかなか農地の確保等も含めてこれを拡大して行って、法人形態の中でこの農業をいわゆる発展させていくということになってくると、相当厳しいのかなという風にも思ひます。その辺の見通しもしっかり持っているのかなと。農地の確保。随分空いているような状況も感じるんですね。

千軒地区だったら旧養鶏場の跡地も空いていますし、三岳それから桧倉地区についても農用地結構空いています。ですからこの辺のところをもう一回集約しながら、そばを中心にしてそこを展開しながら拡大していくというのはそれはその方法でいいんだらうと思ひますけども、なかなかこれからは最初の入口は農業生産法人は設立はできますけども、実際のいわゆる実務のところになってくると人材の確保から様々なことが出てくると思ひます。

これはある意味一大事業なんですよ。いわゆる個人では簡単にできるような状況ではない。ただ、福島の場合は用地確保がなかなか難しい少ないというところで、この小さいながらもなんとか確保しながら拡大生産につなげていくという、いわゆる陸地の産業基盤をもう一回作り直すという観点を持たないとなかなか難しいと思うんだけど、その辺町長も課長もどのように考へているか。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

まずは水産加工の問題でございますけども、この前、先般私水産加工組合の総会出させて色んな意見交換をさせていただきました。大変やはり厳しい状況。まず、原料の確保がなかなか大変だと。

これまでなかなか日本海で獲れていたイカが獲れない状況で、今少し太平洋側といいますか福島県、八戸沖で獲れる所、福島の加工屋さんほどどちらかというと八戸で獲られている巻網なり色んな大型船のところが仕入れているのが多いところで、なかなかそういった状況でまず厳しいと。

あとはもう一つ製品を作ってもなかなか今度捌くといいますか、そういったものを昔みたいに築地の市場で福島が値段決めをしたような状況ではあるんですけども、なかなか食べる人達の志向も変わってきてますのでそういった問題。あとはもう一つはやはり、働いてくれている方の高齢化というところがやはり一番厳しいと。そういったところで我々としては1回止まってしまうと、たぶんそういった方々が今度新たに就業できなくなるんだと思うんですね。

だから我々としては思いとして頑張って続けて頑張ってほしいという思いのなかで、今回予算をつくらせていただきました。特に年初めというのはなかなか厳しい状況がありますので、従来であれば失業保険をつけてこの3月4月春先から稼働するというのが一般的でありますけども、そういった厳しい状況の中で町の基幹産業としてやはり多くの雇用を抱えていただいていますので、そういったことを維持継続するためにしっかり応援をしていきたいなと思ってございます。

ただ、少し明るい目安としては、イカそのものが少し回復傾向にあるのではないかとということが言われていますので、今年はそこに期待をして見ていきたいなと思っています。

それで農業法人については、基本的に我々農業が切り口という考えで考えていますので、しっかりした例えば農業法人の中で生産まで本来は繋げていければいいですけども、議員おっしゃるとおりなかなかそんなに簡単なものではありません。我々は都市の方々との地域交流といいますか、交流人口の増加とかそういった切り口も併せ持っておりますので、その中で1つのツールとして農業法人。特に、佐藤議員いらっしゃるんですけども千軒そばの後継者自体でもまだ今難しい状況がありますので、そういったものの例えば跡を担っていくような方が都会の人が福島に来て何か月か生活するなり何度か来て、そこでしっかりその福島の魅力を虜になっていただくと言いますか、そういったなかで跡を継いでいただくとか、遊んでいる休んでいる田んぼを復活させるとかそういう切り口をまずやっていきたいと思っています。

ただ、我々今考えているのはそこだけに捉われないで、もう少し広い意味でまた地域全体にその人達が広がっていくことが反対に地元の人への刺激にもなるんだという風に私思っていますので、やはり都会から来る方々は色んなスキルを持っていたり色んな考え方を持ってくる方がいらっしゃるし、今回来る方は結構やっぱり経験を色々踏んできている方がいらっしゃるんだと思っていますので、そういったノウハウをしっかりとまずは農業でチャレンジしていただく。その切り口として我々はやはり拠り所となるところがなかなかないと、来ていただいても何をするんだという話になりますので、まずはそのところを農業法人を通じて福島の農業にまず携わってもらうということを目的としていますので、それを少し進化系して行って最終的な目標、目的地までは我々まだ見通せておりませんが、そののところにしっかりとどり着くようなことを佐藤さん方含めて農業の方々も結構交流の中で色々お話をされているやに聞いていますので、そういったことを少し刺激としながら都会から福島に来ていただく方を少しずつ増やして行きたい。そのように思っているところであります。

#### ○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

#### ○産業課長（福原貴之）

町長の方からは全般的なお話させていただきましたので、私は今検討している農業に限って話をさせていただきます。

それで、1点目のこれまで長年千軒そば佐藤議員を中心にやってこられた、こういう部分については十分これまでの活動を感謝するとともに、今後の生産につきましては、しっかり生産会の佐藤さんを中心とした中で指導していただくという部分が先かなと。東京から来ていただいた方が来て農業できるかというところできるものじゃない。マネージメントはできるんですけどプレイヤーはできないという分は今の現在そういう認識していますので、しっかりそこら辺の入口から一緒になってやって行くんだという部分は千軒そばの皆さんと一緒にやって行こうかなと。それと技術を持っている道の普及センターの方とかももしかして交えて生産の方であったり法人の進め方であったりとかそういう部分を準備の事業の中で進めてい

ければなという部分で思っております。

そのなかで今後の見通しという部分になりますけど、どれくらい生産コストが掛かって、どれくらい収益が上がるかという分、前も言ったことあるんですけど反収で計算すると机上では弾けますけど、なかなかそうはいかないという分は承知していますので、そこはしっかり専門の方々にも勉強させてもらいながら進めて行くという流れで今協議しております。

それと、農地の確保、千軒そばの拡大という部分もお話させていただいたんですけど、自分達今調整している中ではソバの生産の基地は千軒だという認識しています。それで千軒そばの拡大となると、やっぱり委員おっしゃるとおり養鶏場の跡地という部分が想像されるという部分で私達もそういう部分は思っております。

それで、先般というか2月に所有者の方とお話させていただいて、佐藤議員も居たんですけどお話させていただいて、15ヘクタール余りの農地今空いてございますのでその面積をしっかりと確保お借りして、法人格まだ持っていないので農地の職はできないので、お借りするという流れでやっていくと。ただ、そのソバの畑もだいたい使っていないものですから起こしてからという作業になると、7月の種植えに間に合うか間に合わないかという部分もありますので、そこはしっかりと確保したという部分だけはお話しておきたいと思えます。

それと、水稲につきましては、福島地区三岳・桧倉でも空いている所がこれからも出てくるし空いている所もありますので、米については福島町、ゆくゆくの話になりますけど米は福島、そばは千軒という切り分けた感じでやっていきたいなと思っております。

それと、人材の確保についてもなかなか先ほど言いましたとおり、東京の方が農業するかというとなかなか厳しいものですから、しっかりと地元でいる方々農業に携わった方もいるし、農業に興味ある方もいます。それも大体イメージはついていきますので、どんどんそういう部分をまずは一緒に手伝ってやってもらうことから始めて、ゆくゆくはしっかりした土台ができた中で法人の職員として扱っていければなという部分で想定しております。以上です。

#### ○委員長（平沼昌平）

7番熊野茂夫委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

今の課長とのやり取りで、これは私の実感として聞いていただければいいと思うんですけども、農業生産法人を作ってやっていくということ、これは農家の個人であってもそうなんですけども、最も大事なことは生産基盤の農地をいわゆる順次確保していくということじゃなくて、計画上のところ最低必要な生産法人として成り立つ農地確保が最優先でやっていかないと、結果としてなかなか難しいんだろうなという風に思います。それは、1年に1回ぐらいの生産で、そして、それでもって採算性としていくわけですよ。農作物というのは、畑作で園芸なんかだったらそうじゃないですけども、今の話でソバだとか何とかなってくるとそういう状況になってくるんです。

ですから、それに見合った農地の面積を一定程度基本としてしっかりと確保しないと、まずそこから入口のところから成り立っていかないよということを、まず言っときたいと思えます。

そうすると、それに見合った恰好でのそこから積算したところでのさまざまな設備とそれから人材の確保とそれが決定されてきますので、そういう考え方をしていかないと何とはなしに法人であちこちマッチングしながらというこの話では、なかなかこのところは今まで色々な形で福島でやってきたんだろうと思えますけども、その甘さが私はあったように気がします。

ですから、例えば今松前何かの畜産も松前牛そのものは実際は白老に行って、いわゆる白老牛として供給源になっていきますけども、相当長い年月を掛けてその辺が蓄積されたうえで、やっぱり今成り立っているということを見た時に、これは松前ばかりでない知内のニラにしてもそうですよね。

実際の農家生産のところの基盤は農地確保なんですよ。その農地そのものの面積がどれだけ確保されて、その上に成り立っていくかということをもっとしっかりと検討してみてください。そのことについてお願いします。

#### ○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

#### ○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり、まず大事なのは「やるやる」と言ってもそのやれる場所が無ければ話にはならないという部分は重々承知しております。それで農地確保に努めてきている状況です。だからこそ逆にはなるんですけど、これだけの面積で作付けするのであれば、どれくらいの規模のものが必要なのかという分は逆算してという分も計算は成り立つのかなと思っております。

それで、千軒そばに特化して話させていただくと、収穫した以降の機械設備、乾燥調整施設はしっかり以前予算いただいて整備させてもらっているの、そのこの入口の部分の作付けして起こしているという部分は千軒そばの方々と協議していくという部分はその手段であって、しっかり農地の確保という分は重々承知してもうすでに動いているという部分だけ、正式的には4月からになるんですけど、すでに来られている2名の方おりますので、その方々と中心にすでに農地確保等に動いています。

ただ、今言ったとおり、農地所有できるという身分になっていないもので、農地は誰でも持てないという部分はご存じのとおりでしょうけどそういう部分でしっかり農地の確保は進めておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（平沼昌平）

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

ちょっと言い忘れましたので、農業生産法人の法人格はそれ最優先で先に作った方がいいですよ。やるんだしたら。そうしないと本腰入れた恰好にはおそらく私はないだろうなと付け加えておきます。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ご意見ありがとうございます。熊野議員はそういったところでは経験値を相当持っていますので、是非一緒に参画するまでは行きませんが、アドバイスなり色々な形で現場に出向いて声をかけていただければ有難いと思います。

まずは我々もやってみて試行錯誤はいっぱい出てくるんだと思います。ただ、やはりスタートさせていかないと前に進みませんので、まずはそこを最優先にして、まず本当にご協力いただくとこがあればしっかりお願いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

ほか意見交換があれば続けます。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号について、原案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に日程第5、議案第65号 過疎地域持続的発展市町村計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

議案の57ページをお開きください。

議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。

福島町過疎地域持続的発展市町村計画を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

議案の58ページから79ページまでは新旧対照表となっております。

内容につきましては議案説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の40ページをお開き願います。

1、変更の目的。

町では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、地域の自立向上に向けて過疎地域における持続的な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指すことを目的として、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」により過疎対策事業を実施しております。

このたび、現行計画が令和7年度をもって終了するため、計画期間及び取組内容の時点修正等を行い、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」に変更するものでございます。

2、変更の内容。

現行計画は、「平成27年国勢調査」及び「第2期福島町人口ビジョン・総合戦略」に基づき、基本的な事項を整理しておりましたが、この度の変更では「令和2年度国勢調査」及び「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略」に沿った内容に修正するものであります。

また、各分野における取組内容については、現行計画の時点修正及び終了した事業の削除、今後予定される事業の追加など事業計画の整理を行っているものでございます。

なお、この度の計画の変更につきましては、本年1月13日付で北海道知事に対して協議を申し入れ、1月29日付で北海道知事より意義がない旨の通知をいただいております。

以上で、福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第6、議案第81号 道の駅「横綱の里ふくしま」の指定管理者の指定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議案の137ページをお願いします。

議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

1、公の施設の名称につきましては、道の駅「横綱の里ふくしま」。

2、指定管理者として指定するもの。

松前郡福島町字福島820番地、一般社団法人福島町まちづくり工房、代表理事、平野松寿。

3、指定の期間。

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）。

内容につきましては説明資料でご説明いたしますので、107ページをお願いします。

1、提案の理由。

道の駅「横綱の里ふくしま」は、指定管理者制度の本来的目的である民間のノウハウを最大限に引き出せる要素を多く含んでおり、民間活力を活用しながら、町の情報発信及び地場産品を通じた地域振興並びに町職員の関連事務の負担軽減を図るため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。

2、公の施設の概要につきましては、先ほど説明したとおりであります。

(3) 開設年月日につきましては、平成8年12月1日。

(4) 構造等につきましては、ブロック造で延床面積98.28平方メートルとなっております。

3、指定管理者の概要。

(1) から (2) までは先ほど説明したとおりでございます。

(3) 設立年月日、平成28年11月1日。

(4) 設置目的、当法人は、福島町及び道南地域の活性化に寄与するため、地域資源を活用した交流人口の増加や若者の雇用の創出に対応すべく、町民の方々の幅広い参画による地域循環型まちづくり組織として設立しております。

4、指定管理者選定委員会での協議状況。

(1) 第1回指定管理者選定委員会。

第1回指定管理者選定委員会では、指定管理者の選定方法を非公募とすることを決定しております。

ア 指定管理者を選定した理由。

一般社団法人福島町まちづくり工房は、令和6年度から現在に至るまで、道の駅「横綱の里ふくしま」の管理業務を受託しており、管理運営の経験や知識を豊富に有していることや地場産品の販売及び商品開発等を積極的に行い、来館者の増加とともに商品取扱高が上昇するなど、施設管理や業務内容について十分な対応ができると判断し、非公募とすることで決定しております。

次のページをお願いします。

(2) 第2回指定管理者選定委員会。

指定管理者の候補者指名等を通知するために必要な、「申請要綱」「仕様書」「指定管理料積算資料」の内容を協議しております。

(3) 第3回指定管理者選定委員会。

指定管理料積算資料について、積算内容を予算科目毎に協議しております。

(4) 第4回指定管理者選定委員会。

指定管理者の候補者指名等を通知するため、「申請要項」「仕様書」「指定管理料積算資料」を決定しております。また、28日には、町からまちづくり工房に指定管理者の候補者指名及び申請に係る通知を

行っております。

(5) 第5回指定管理者選定委員会。

2月10日にまちづくり工房から指定管理者指定申請書の提出を受け、サービスの質や適性な管理運営を図るため、選定基準に基づいた審査を実施したところ、委員の合計平均点数が82.6点となり、最低基準である60点を上回ったところであります。

この経過等を踏まえ、まちづくり工房が道の駅「横綱の里ふくしま」の指定管理者として適任である旨決定されております。

以上で、公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**委員長（平沼昌平）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第81号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平沼昌平）**

起立全員であり、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7、議案第73号 財政調整基金積立金の処分を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、議案の121ページをお開きください。

議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について。

次のとおり福島町財政調整基金の積立金を令和8年度福島町一般会計に繰り入れ支消するものとする。

令和8年3月10日提出、福島町長。

1の支消金額でございますが、4億円以内とするものでございます。

2の支障目的でございますが、令和8年度予算編成にあたり財源に不足が生じたので、地方財政法第4条の4第1項第1号による経費の財源に充当するため、福島町財政調整基金条例第5条の規定に基づき提案するものでございます。

以上で、議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**委員長（平沼昌平）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時00分）

（再開 12時56分）

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中、令和8年度予算に関連する条例、計画、積立金処分等の審査が終わっておりますので、これより、令和8年度各会計予算の審査に入りますが、説明方法や資料などにつきまして、委員の皆様へ申し上げます。

町は、まちづくり基本条例、議会基本条例に基づいて「予算から決算・行政評価（事務事業評価）」に至る一連の内容を効率的に分かりやすく説明するため、一般会計の歳出の予算科目の「目」を単位として、複数の事務事業を仕分けした「事務・事業予算」について、予算説明書に加え、別冊8の「予算審査特別委員会説明資料」を作成し説明しておりますので、その内容に基づき、歳出から款ごとに、担当課長から説明を受け、質疑、説明員との意見交換を行います。

その後、別冊3の予算説明書に基づき、第2表と歳入全般についての説明を受け、質疑、説明員との意見交換を行い、最後に歳入歳出全般について質疑、説明員との意見交換、特に論点・争点があれば必要に応じて委員間討議を行います。

特別会計、水道事業会計、浄化槽事業会計については、予算全般について説明を受け、質疑、説明員との意見交換、特に論点・争点があれば必要に応じて委員間討議を行いますのでご了承願います。

予算説明書等の「款」の科目の朗読は、最初に説明する担当課長等といたします。「項」の科目、予算額については、朗読を省略いたします。「目」については、科目を朗読し、「事務・事業予算」の件数、総額は朗読を省略いたします。

説明する内容は、主な増減内容、事業内容等といたします。活動指標等の説明は省略いたしますので、ご了承願います。

委員の皆様へお願いいたします。

予算に対する質疑は、内容を整理のうえ、説明書類の名称、ページ、科目等を示していただき、できる

だけ簡明に質疑をお願いいたします。

説明員の皆様をお願いいたします。

先ほど申し上げました内容で、わかりやすく説明し、答弁は正確に、かつ速やかに、答弁もれのないようにお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第66号 令和8年度一般会計予算を議題といたします。

提案理由、総括的な説明を求めます。

小鹿一彦副町長。

#### ○副町長（小鹿一彦）

それでは、ナンバー1議案の81ページをお開き願います。

議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算。

令和8年度福島町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,468万8千円と定める。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

令和8年度の予算編成のポイントは、町長が執行方針で述べておりますとおり、第6次福島町総合計画を基本として、持続可能な福島を町民と共につくるため、移住定住対策子育て支援ならびに基幹産業の安定的な生産を継続できるよう様々な施策に予算を配分しております。

新年度も高齢化と人口減少が続くなかであっても、未来の子ども達へ福島町をしっかりと引き継いでいくため、今後も限られた予算を友好的に活用しながら必要な事業を優先的に選択し、今できる最善の行政サービスの維持のため、事務効率を高め健全な財政運営に努めてまいります。

個別の事業につきましては、このあと委員会の中で各担当課長よりご説明いたしますが、引き続き、町民の皆さまや町議会議員の皆様の意見や提言に真摯に耳を傾け、町民の思いに寄り添う政策の実現に向け、職員一丸となり令和8年度に臨んでまいりますので、どうぞご理解のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、予算の総括的内容についてご説明いたしますので、別冊3の予算説明書179ページをお開き願います。

令和8年度一般会計予算経費別総括表（1）でございます。

説明につきましては、主に本年度予算額と前年度の比較で増減の大きいものについて簡単にご説明いたします。

まず、歳入ですが、1の町税は5億1,345万5千円で、前年に比較しまして2,057万円の増、率にして4.2パーセントの増となっております。これは個人町民税の所得割の伸びと、北本連携に関連した固定資産税償却資産の増によるものとなっております。

次に、10の地方交付税は23億4,600万円、前年から2億500万円の増額となっております。国の出口ベースや前年度実績を基に当初予算ベースでは9.6パーセントの増としております。

13の国庫支出金は1億9,029万8千円で、7,963万8千円の減となります。これは自治体情報システム標準化に係る補助金の減が主なものとなっております。

次に、20の町債は3億7,800万円で、前年比1億4,170万円の減となっております。減額の主なものは、令和7年度に実施した認定こども園福島保育所整備事業や、定住向け町有住宅整備事業及び高規格救急車整備事業などが終了したことによるもので、令和8年度の大規模事業としては、地上デジタル送信機整備事業や定住促進住宅整備事業などとなっております。

次に、歳出でございますが、1の（1）人件費では8億4,699万1千円で、6,467万9千円の増となっております。一般職の職員は令和7年度が69名でしたが、8年度当初予算では70名と1名増で予算計上しております。なお、令和7年度中の退職者は中途退職者が2名となっており、新採用職員は事務職が1名、保育士1名となっております。また、会計年度任用職員は47名で、前年度と同数で予算

計上しております。

3の扶助費は2億4,376万円で、1,133万5千円の減は、主に障害者介護給付費の減によるものでございます。

4の補助費は7億2,972万8千円で、2,141万1千円の減となります。これは福島消防署の高規格救急車整備事業終了に係る消防負担金の減などによるものでございます。

5の(1)普通建設事業費は4億7,667万3千円で、前年比9,844万円の減となります。福島保育所改修事業などが終了したことによる減となっております。なお、本年度における各建設事業計画につきましては181ページから183ページに掲載しておりますので、ご参照していただければと思います。

6の公債費につきましては6億4,332万5千円で、前年比3,473万円の増は、償還金元金の増によるものでございます。

最後に、10の操出金は3億8,990万4千円で、5,256万6千円の増となります。これは主に水道会計の起債償還に係る交付税算入分繰入と、後期高齢者に係る療養給付費負担金の増によるものとなっております。

以上で、令和8年度一般会計予算の総括的な説明を終わります。

このあと各担当課長から増減50万円以上のもの等につきまして、款別にご説明を申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（平沼昌平）

提案理由、総括的な説明が終わりましたので、別冊8 予算審査特別委員会説明資料の歳出から、款ごとに説明を受け、審査を行います。

第1款議会費の説明を求めます。

鍋谷浩行議会事務局長。

#### ○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、議会費の予算内容についてご説明いたします。

別冊8、予算審査特別委員会説明資料の23ページをお開き願います。

1款議会費、1項1目議会費、事務事業予算名、上段の議会運営費で本年度予算額5,364万1千円、390万7千円の増となっております。

増減の主な理由として、報酬290万1千円の増は、先ほど審議していただいた条例の改正に伴う議員歳費改定によるものです。

職員手当等139万6千円の増は、議員歳費の改定及び期末手当支給月額引き上げによるものです。

共済費3万7千円の増は、議員歳費の改定に伴い町村議会議員共済給付費負担金に係る標準報酬月額の変更と負担金率が引き下げられたことによるものです。

旅費43万1千円の減は、研修視察旅費・同行旅費で、令和8年度の視察研修計画に合わせて減額となったものです。

以上で、議会費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

#### ○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

#### ○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第2款総務費の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

#### ○総務課長（小鹿浩二）

同じく23ページをお開き願います。

総務課所管の予算についてご説明いたします。

下段の2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,628万2千円、272万8千円の減の主なもののは委託料で、電子計算機システム変更委託料が320万1千円の減で、給料システムの改修が終了したことによるものでございます。

25ページをお願いいたします。

上段の、事務事業予算名、職員研修費、本年度予算額347万2千円、154万8千円の増は、4月から渡島滞納整理機構に派遣する職員に係る日額旅費の増によるものが主であります。

事務事業予算名、庁舎管理費、本年度予算額3,296万6千円、83万8千円の減は、光熱水費78万4千円で前年度実績を勘案して減としてございます。

事務事業予算名、役場庁舎設備改修事業費、本年度予算額1,930万円、新規事業で庁舎の冷房設備庁舎地下のボイラー室にある非常用電源を地上化、蛍光灯を使用している箇所をLED化するための実施設計費となっております。

27ページをお願いいたします。

5目財産管理費、事務事業予算名、町有財産管理費の本年度予算額598万8千円、104万5千円の減額は火災保険料のうち今年度に支払う森林保険の加入箇所の変更によるものでございます。

事務事業予算名、車輛管理費の本年度予算額1,413万3千円、132万2千円の増は、車輛台数の増加に伴う燃料費の増が主なものでございます。

下段の、事務事業予算名、車輛購入事業費、本年度予算額156万2千円で、157万3千円の減額は、昨年度は4台分でしたが2台分の償還が終了したことによる減額となっております。

32ページをお願いいたします。

下段の、13目電子計算費、事務事業予算名、電子計算化事業費で本年度予算額7,880万6千円、6,117万円の増は3月から本格スタートした標準化システムの通信料及びシステム使用料の増となります。

33ページをお願いいたします。

上段の、事務事業予算名、社会保障・税番号制度システム整備費、本年度予算額590万8千円、532万7千円の減は7年度でシステム変更が終了したことと、地方公共団体情報システム機構の負担金の減少によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

上段の、15目電子自治体推進費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額457万2千円、176万8千円の減額はセキュリティポリシー改定業務委託の終了による減額でございます。

下から2段目、事務事業予算名、インターネット事業費、本年度予算額582万3千円、55万3千円の増は、サーバー保守料等の追加によるものでございます。

35ページをお願いいたします。

2段目の、情報系サーバー・業務用パソコン更新事業費、本年度予算額824万7千円、427万9千円の増は、令和7年度で整備した業務用パソコン等の購入に伴う年賦金の追加によるものでございます。

43ページをお願いいたします。

上段の、4項2目知事及び道議会議員選挙費、事務事業予算名も同様で、476万7千円の増は、令和9年4月に予定されている選挙に係る執行経費でございます。

44ページをお願いいたします。

上段の、7項1目財政調整基金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額298万円、199万6千円の増は、基金運用利子積立金の増によるものでございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

#### ○委員長（平沼昌平）

次に、村田洋臣企画課長。

#### ○企画課長（村田洋臣）

それでは、企画課所管の内容についてご説明いたします。

32ページをお開き願います。

1段目の、1項12目テレビ中継局管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は1億522万2千円、2,992万2千円の増となっております。主な増減につきましては、福島テレビ中継局デジタル放送設備の更新に係る工事費として1億230万円を計上しております。

次に、36ページをお開き願います。

1段目の、16目地域公共交通維持費、事務事業予算名が地域公共交通確保維持改善事業費ですが、本年度予算額は1,007万8千円で365万9千円の増となっております。デマンドバスの運行経費は国庫補助の対象となっておりますが、国庫補助要件の1つである地域公共交通計画の計画期間が令和8年度をもって終了するため、現行計画を改定する業務委託分として366万3千円を地域公共交通確保維持改善協議会負担金に追加計上しております。

次に、38ページをお開き願います。

1段目、19目定住・移住促進事業費、事務事業予算名が定住促進住宅整備事業費ですが、本年度予算額は7,430万7千円で、6,954万7千円の増となっております。定住促進住宅の2号棟を整備するもので、工事管理業務委託料が100万円、住宅建設工事費として7,326万円を計上しております。

図面の説明をいたしますので、109ページをお開き願います。

整備箇所につきましては、国道228号沿いの南側の令和6年度に整備した1号棟の隣の区画となります。平面図は中央にキッチン、リビング、ダイニングを配置し、寝室のほか子供部屋2部屋の3LDKの木造平屋建てとなっております。

2号棟の整備にあたりましては、1号棟と同様に北方型住宅ZEROの基準を満たす住宅を整備することとしております。

令和6年度に整備した1号棟は再生可能エネルギーの活用として太陽光パネルと太陽熱を利用した給湯設備の設置により基準を満たしておりましたが、令和8年度に整備する2号棟では断熱性能の強化、道産木材の活用により基準を満たす住宅とするものでございます。

また、1号棟の入居者から約1年間住んで感じた点について聞き取りを行ったところ、いくつかのご意見をいただいております。一番大きな点としましては、子育て世帯は物が多いということもあり、居住部分と収納スペースが不足しているというご意見でございました。実際に入居された方の意見を参考に1号棟では床面積が80.94平方メートルだったものを、2号棟では100.5平方メートルと19.56平方メートルほど拡充しております。拡充部分としては各居室に少しずつ余裕を持たせておりますが、特にウォークインクローゼット、物入の位置にパントリーなど子育て世帯には重宝される収納スペースの拡充に重点を置いております。

屋根につきましても、今年の冬は大雪のため切妻屋根の1号棟では雪掻きが大変だったこともありまして、2号棟では雪掻きとその排雪場所の心配が少ない無落雪屋根としてございます。

また、子育て世帯では洗濯物を屋外に干すことも多いと考え、2号棟では目隠しフェンスを新たに設置することとしております。

次に、断熱性能ですが、1号棟は外皮平均熱貫流率UHと言いますが、こちらを0.34以下としておりましたが、2号棟ではさらなる省エネ効果を狙い、そのUHを0.28以下と性能を高く設定してございます。

39ページにお戻りください。

1段目の、21目雇用奨励等支援事業費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は775万円で160万円の増となっております。福島商業高校新卒者の雇用及び外国人技能実習生受入に係る助成見込によるものとなっております。

43ページをお開き願います。

中段の、5項1目指定統計調査費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は38万5千円で323万2千円の減となっております。令和8年度は経済センサス活動調査、学校基本調査に係る費用を計上しております。

以上で、企画課所管部分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（平沼昌平）

次に、古一直喜町民課参事。

○**町民課参事（古一直喜）**

それでは、町民課税務所管の予算内容についてご説明いたします。

40ページをお願いします。

3段目の、2項2目賦課徴収費、事務事業予算名が、町税電算委託事業費で、本年度予算額1,170万1千円で775万5千円の増となっております。主な増減につきましては、令和7年度地方税制改正による令和9年度からの納税通知書等の電子通知化への対応と、地方税ポータルシステムの改修対応に伴う町税電算システムの改修業務に係る委託料が704万2千円の増、町税賦課業務等電算処理委託料が58万1千円の増となっております。

次に4段目の、事務事業予算名が、確定申告電算化事業費で、本年度予算額612万7千円で248万7千円の増となっております。主な増減につきましては、地方税ポータルシステムの改修対応に伴う確定申告システム改修委託料が187万円の増、確定申告システム等のリース更新に伴う電子計算機器借上料が58万円の増となっております。

以上で、町民課税務所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

次に、深山肇町民課長兼吉岡支所長。

○**町民課長兼吉岡支所長（深山肇）**

それでは、町民課町民担当所管の総務費の内容についてご説明いたします。

31ページをお願いします。

上段の、1項9目支所費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は15万7千円で62万9千円の減でございます。主な増減は、備品購入費で電子機器購入費66万円の減で、令和7年度にデジタル複写機の更新を終えたことによるものでございます。

41ページをお願いします。

2段目の、3項1目戸籍住民基本台帳費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は1,274万4千円で700万9千円の減でございます。主な増減は、委託料で電子計算機器保守委託料が273万6千円の減、備品購入費で電子計算機器購入費が149万4千円の減でございます。委託料につきましては、戸籍システムがシステム標準化に移行したため、予算科目を委託料から使用料に変更したことによるものでございます。また、備品購入費につきましては、令和7年度に戸籍関連機器の購入を終えたことによるものでございます。

以上で、町民課町民担当所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

次に、福原貴之産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

産業課所管の予算について説明いたします。

46ページをお願いします。

下段、9目森林環境譲与税基金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額146万1千円で、615万4千円の減でございます。内容につきましては、北海道からの森林環境税の試算通知で779万9千円で、対前年比18万9千円の増でございますが、令和8年度当初予算から歳出への充当について森林環境譲与税で収入された財源を特定財源として直接事業費へ充当することによるため、大幅な減となっております。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を行います。

6番木村隆委員。

○**委員（木村隆）**

38ページになります。

U I J ターン就業支援事業についてお伺いします。U I J ターンの新規事業というのが北海道が主体でおこなっていきまして、福島町は下請けみたいな感じで現実的にその北海道が運営する企業就業のマッチングサイトで該当すれば、福島町からこの補助金が出るよということですけど、そもそもこのマッチングサイトに福島町の企業が載っていないじゃないんですよ。その実績ってあるんですか。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

制度を開始する際に事業所の方にお声がけさせていただいた経緯はございますが、その時点で登録される事業者がなかったという風に記憶してございます。

また、参考までに近隣では、知内町で1事業所、木古内町で2事業所がこのサイトの方に登録しております。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

26ページの1番上、文書広報費の部分で、近年、要は広報紙ではあまり見ないですけど防災無線等で不審なメールどうこうにあった場合の振り込め詐欺なりネット詐欺その辺の注意喚起等はされていると思うのですが、近年、ここ最近の話でもちらっと聞いた話では要は空家もしくは人が入っているのに入るケース等もありますので、その辺って文章なり広報紙に注意喚起をその辺載せればと思うのですが、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

随時そういう事案が発生したら警察からの要請によって防災無線等を即時に周知徹底しているところがございます。交番だより等でもその辺の情報は各戸配布という形でお配りされておりますので、広報の方も関係機関から要請あれば掲載はしてまいりますけれども、すでにそういった対応がなされているものと認知といたしますか、されているものと思っております。

○委員長（平沼昌平）

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

その次に45ページのふるさと応援基金費の部分で、要は目標額として7千万どうこうって掲げていると思うのですが、今後、対応としては目的のあるお金集めというクラウドファンディングその辺の対応を今後考えていくのか。要は返礼品どうこう何も返さないと言ったらちょっとあれですけども、目的を持った基金の集め方、その辺の考え方があるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ふるさと納税、ふるさと応援基金自体も目的を持ってこの分野にということで寄付いただいておりますので、クラウドファンディングという1つの手法もあるとは思いますが、現状はこのふるさと応援基金という形で目的に合った寄付を募っているという状況でございます。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

25ページ、職員研修についてお伺いいたします。

これは感覚的なんですけど、随分職員が若返っているのかなという風な思いしていますので、そこでこの研修の形が会計年度職員も含めてどのような恰好になっているのか中身を教えてくださいませんか。

○委員長（平沼昌平）

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

職員研修につきましては、例えば札幌でやる事業もありますし函館もやる事業あります。あとは町内において色んな講習、職員も含めて会計年度も含めながら色んな絶えず出られる状況にあれば会計年度も含めて事業は町内で福祉センターなり役場の方で色々研修は実施しております。細かいことはちょっとあれですけど実施はしております。

○**委員長（平沼昌平）**

7番熊野茂夫委員。

○**委員（熊野茂夫）**

次に、26ページの町の広報紙の関係ですけども、この企画・編集と内容の精査等も含めてどのような恰好で進められていますか。

○**委員長（平沼昌平）**

村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

まず町内の体制としましては広報編集委員会というのを組織設置しております、各課からその担当委員を選出していただいております。その際に広報の編集方針だとか、あと記載の際に注意事項等周知しております。毎月大体中旬に翌月の掲載記事取りまとめするわけですが、極力タイムリーにと言うんですかね、直近の記事はなるべく出すようにということで各課の方で記事の掲載依頼が来てそれをまとめているという形になります。

○**委員長（平沼昌平）**

ほかに。

3番佐藤孝男委員。

○**委員（佐藤孝男）**

29ページの産学官連携産業活性化事業ということで、大学との連携とありますが、この未来大学と連携を取っていますが他の大学との連携はどうなっているのか。

前には農業大学というかそれと函館水産とかそういう連携を取っておりましたが、今の状態はどうですか。

○**委員長（平沼昌平）**

村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

予算的に出て来るのが公立はこだて未来大学との調査研究ということで、予算的には出て来るのは今の未来大学だけなんですけども、北大水産学部につきましては、随時漁協さんも絡みながら水産担当の方で常に連携して相談等をさせていただいております。

東京農業大学に関しては現状ちょっと行き来がないような状況で、当時フィールドワークに熱心だった先生方も引退されて、なかなか当時の思いを交わすという状況が今ないものですから、連携はそのまま生きておりますが、実態は今のところ特段取り組みは進めていないという状況になります。

○**委員長（平沼昌平）**

よろしいですか。

ほかに。

2番杉村志朗委員。

○**委員（杉村志朗）**

32ページの電子計算費163万円の予算取っておりますけれども、ちょっと文書内容が私賛同できないというのか、ちょっと読み上げます。電子プリンターの故障を少なくする。そして、そういうプリンターの故障回数が2回以内ってある程度こういう風にしてしまえば何か住民サービスの低下につながるのではないのかなと思って。もう少し適切なこういう説明文書ないでしょうか。

○**委員長（平沼昌平）**

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**



○企画課長（村田洋臣）

企業の方にお声がけさせていただいたのは制度開始にあたって、お声がけさせていただきましたが、その際はあまり興味も持たれていなかったというのが登録なかった原因かなとは思っております。

私どもも、その後定期的に回って登録のお願いということをしてれば良かったんですけども、それ以降ちょっと改めて企業さんの方回っていないというのが実態でございますので、委員の意見もございませう。今後ちょっとまた登録に向けて活動の方をさせていただければなと思っております。

○委員長（平沼昌平）

6 番木村隆委員。

○委員（木村隆）

ちょっと厳しいこと言いましたけれども、どうして厳しいことを言ったかという、この道のホームページに令和8年度の本制度の取り扱いが未定だという風に記載されているんです。予算が通っていないから未定なのか、そもそも事業を止めるのかわかりませんが、もし事業が道の方でやるのであれば、今一度ちょっと企業の方に歩いてみて、登録してくれませんかというような声掛けでもしてみたらどうかなと思うんですよ。はっきり言って意味ない状態ですよ。松山とかでは別にこの事業に入っていない自治体もあるわけで、全部が全部はいつているわけじゃないんですよ。だからその辺本当にこの事業やる意味あるのかというのを考えてもらいたいなと思っております。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

道のホームページ上で未定だというのは、まだ国の交付金の採択の通知が8年度分まだなされていないというところで未定という記入の仕方をしているものと考えております。

確かに松山の方ちょっと直近ではないですけども、現状江差町のみこの取り組みの参画、また、渡島管内でも参画されていない自治体もございませう。ただ、福島町は制度開始当初よりこの事業は移住の間口を広げるといって取り組み進めていますので、せっかく一緒に取り組んでいる事業ですので事業者の登録含めて再度ちょっと企業の方回らせていただきたいと考えております。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

7 番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

25 ページの職員研修の部分なんですけども、随分職員若返りしているなという思っています。それで、町長、職員というのは町の大きなこれからの若い人方は特に財産ですよ。人財的に言ったら。

ですから、このところは研修も含めて積極的にもっともっと色々な関係で個々の職員のスキルを上げるような形を取っていただきたいという風な思いで見えていました。若返っているということが非常に目についてきているものですから、そんな感覚を1つ持ちました。

もう1点、いいですか。広報の関係です。ずっと懇談会で歩いて回って見て、あんまり中身についての充実感というか町民からすると私達が知りたいと思うようなことが、ストレートにそこを、これについてはここを開けば町広報見ればこんなことって分かるんだよねという風な感覚でそこまで行っていないような感覚をどうも受けたような気がするんですよ。

これは決して比較してどうだというんじゃないんですけども、町の動きとかいわゆる財政の動きだとか、色々なこと見たら議会だよりを見るとこれは一目瞭然で分かったんですけどもという言い方で比較する部分があると思う。ただ、回数が違いますよね。町広報の方は毎月なので、これはなかなかタイムリーな恰好で色々な形で町民のところに知りたいことが届くという状態は難しい面もあろうかと思っておりますけども、このところに今先ほど職員の研修ということも含めたんですけども、そのところでのこのスキルを上げて行くような職員の能力と言ったら言い方語弊ありますけども、そういう職員を養成していくとか色々なことこのこともあっていいのかなと思うんですけども、どうですかその辺の考え方は。

○委員長（平沼昌平）

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

まずは研修について、ありがとうございます。私も研修については大変重要なものがあるんだと思っていますし、私の経験からも研修でだいぶ成長させていただいたなという形で、職員については研修計画を立てながらやらせていただいておりますし、なるべく庁舎内でやる研修も大事なんですけど、やっぱり外へ出て学ぶということが大切だと思います。

福島町の場合は道にも行きましたけども、ここにいるメンバーも結構道の研修を2年1年受けたメンバーもおりますし、今名前変わったのかな。自治講習所かな江別の方にあるそういった所にも短期2か月3か月という形で職員を出しておりますので、我々としてはなるべく職員の方々に積極的に研修に臨む。やはり、与えられる研修より自分が手挙げしていく研修の方が身につくと思うんですよね。私の過去の経験から行きますと。そういったものを積極的に予算は掛かりますけども、そういったものをなるべく職員に進めるように、私も常々パソコンでメール配信しながらそういったけしかけをさせていただいておりますので、今の意見をいただきながらそれを加速させて行きたいなと思っています。

また、広報についてはおっしゃるとおり月1回の広報でありますので、なかなかタイムリーなものが出ない。ただ、我々の場合は回覧なり色々な形で各戸配布のチラシも含めてタイムリーなものについてはそういったものを通じて流す。また、防災無線を通じて換気するという形でやらせていただいておりますし、私は意外と今企画の方で広報担当しておりますけども、昔の広報から見ると今の職員は一生懸命頑張っているかなみたいな感じで少し工夫はしているんだと思います。

ただ、やはり町によっては月2回出したりする広報もありますけども、そういったのであればタイムリーに出せるのかもしれませんが、やはり月1回となりますとどうしても限定的なものもありますので、なるべく色々な手法を通じながら町民が手に取ってもらう。私はいつも言うんですけども、作る以上、町民が手に取って読んでもらう広報を作らないと、ただ自己満足の広報であれば意味がないわけですから、なるべく手に取ってページを開いていただくということに心掛けてということをお願いしているつもりでありますし、今少し頑張ってくれているかなという感じをしておりますので、是非また議員の皆さん各地域を回って声を聞いていただけたらと思いますので、そういった声があれば直接担当でもいいですから言っていただけたらとまた励みにもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員長（平沼昌平）

7番熊野茂夫委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

昨日の夜間議会の時に高校生が何名か来られていました。おそらく行政に対することとか、いわゆる職員というかそういう風なところにも一定の興味を持っているのかなという思いであつた状態を見ていました。

ですから、そういうところの今SNSだったりそういうところでの若い人方の入口になるんですけども、それこそアナログの学校での広報なんだけども、それもどっかこっかで目につくと。それは常に残っていくもの。SNSは入ったら抜けていく。どんどん情報交換されていきます。ですから、そんなことも考えた時にやっぱり結構そこに力を注いで作っていくということは、ある意味大きな意味が出てくるんだろうなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○委員長（平沼昌平）

ほかに。

1番藤山大委員。

#### ○委員（藤山大）

先ほどふるさと応援基金の部分だけで、ちょっと特化した言い方で言わせてもらいました。要はクラウドファンディング群衆でファンディングというのは資金調達という目的で、ほかの面でも結構使える部分が多いと思ひますよね。例えば今、今回もこれだけで話しましたが、要は目的意識を持ったお金の調達の仕方。もしくは何かをする時の企業を立ち上げるという部分でもこのクラウドファンディングって使えますよね。ここで当てはまる部分で、要は町でやっているのは返礼品のお返しその辺の部分とかでも商品開発そういう風な部分でクラウドファンディングって使ったら結構便利なもの。要は資金集めとしたら結構有利なものだと思ひますよね。今後、クラウドファンディングに対してやっていく・やっていかないとかというわけじゃないんですけど、要はものの考えるなかで1つの案ですね。というのを試してみても思ひますが、その辺の考え方なり使っていくか・いかないかその辺を聞きたいと思ひます。

#### ○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

クラウドファンディングと言っていかどうかあれなんですけども、過去に伊能忠孝公園造るときにはそれ用の寄付を集めたという経緯がございます。

現状、今のところこのクラウドファンディングとして何かに特化した寄付を募る予定というのは、現状は持ち合わせておりませんが、必要に応じてそういったものが効果的であるとするものであれば、検討の余地はあるかと考えております。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第3款民生費の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、福祉課所管の民生費の内容についてご説明いたします。

47ページをお願いいたします。

上段の2段目、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、事務事業名、障害者福祉事業費、本年度予算額1億8,867万3千円、955万2千円の減となっております。主な増減は、扶助費964万円の減となっており、居住系サービス利用者が2名減により障害者介護給付費890万円の減、療養介護医療費90万円外となっております。

53ページをお願いいたします。

上の表の2段目、4目老人福祉費、事務事業名、外国人介護人材育成支援事業費で本年度予算額742万円でございます。こちらにつきましては、負担金・補助及び交付金742万円の増となっております。昨年の6月会議で議決をいただきまして、令和7年4月に入学した東川国際文化福祉専門学校の外国人留学生2名の奨学金を給付いたしました。今年度2年目を迎え、奨学金を給付するものでございます。なお、来年3月に卒業後、陽光園さんの方に勤務する予定となっております。

次に3段目の、事務事業名、介護人材確保対策事業費、本年度予算額50万円で、町内に所在する介護事業所における介護人材確保及び定着を図るため、町内の3事業所に新規で6か月以上勤務された方に対して介護人材就労奨励金を給付する事業でございます。給付内容につきましては、常勤の場合は10万円支給し、その方が町外から転入した場合は5万円を加算して合計15万円の支給、2名分を計上してございます。非常勤の場合につきましては5万円の支給で4名を予算計上してございます。

下の段、5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業名も同様で、本年度予算額2,956万5千円、401万7千円の増となっております。主な増減は、需用費297万4千円の増は、施設の外壁部分がひび割れが発生しておりましてそれに伴う修繕でございます。委託料104万3千円の増は管理運営委託料の人件費アップ分によるものでございます。

54ページをお願いいたします。

中段の、7目後期高齢者医療費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額9,197万5千円、1,286万6千円の増は、北海道後期高齢者医療広域連合からの負担金通知により療養給付費負担金が増となったものでございます。

55ページをお願いいたします。

下段の、2項1目児童福祉総務費、事務事業予算名、児童発達支援費で、本年度予算額673万4千円、242万9千円の増は、4月から知内町に所在する放課後デイサービスを利用する方を送迎するため、社協さんへ送迎業務を委託する委託料が80万円の増、負担金・補助及び交付金44万1千円、及び扶助費118万円の増は松前町などの児童デイサービスの利用者増によるものでございます。

以上で、福祉課所管の民生費の説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

次に、深山肇町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長。

○町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長（深山肇）

それでは、町民課及び認定こども園所管の民生費の内容についてご説明いたします。

50ページをお願いします。

2段目の、1項2目国民年金費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は182万7千円で177万1千円の増でございます。主な増減は、委託料で電子計算機システム変更委託料177万1千円の増で、国民年金保険料の免除制度の改正に伴うシステム改修費でございます。

52ページをお願いします。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時00分）

（再開 14時01分）

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山肇町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長、引き続きお願いいたします。

○町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長（深山肇）

それでは続けさせていただきます。

52ページをお願いします。

上段の、1項4目老人福祉費、事務事業予算名は、高齢者行事費で、本年度予算額は378万5千円で436万2千円の減でございます。主な増減は委託料で、芸術鑑賞委託料500万円の減でございます。令和7年度は70周年記念事業として敬老会を開催しましたが、令和8年度は例年どおり開催となりますので減額するものでございます。

54ページをお願いします。

下段の、1項8目吉岡総合センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は939万円で55万円の増でございます。主な増減は委託料で、施設総合管理業務委託料50万6千円の増で、人件費の単価アップによるものでございます。

56ページをお願いします。

上段の、2項2目児童措置費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は5,498万6千円で1,012万8千円の減でございます。主な増減は負担金・補助及び交付金で、施設型給付負担金874万8千円の減で、福島幼稚園への入園見込数の減少によるものでございます。

次のページをお願いします。

上段の、2項3目保育所費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は1,282万4千円で97万5千円の増でございます。主な増減は需用費で、給食材料費等34万2千円の増でございます。

次の段をお願いします。

事務事業予算名は、施設維持管理費で、本年度予算額は288万円で1億1,134万3千円の減でございます。主な増減は工事請負費で、福島保育所改修工事費1億880万円の減でございます。令和7年度に大型改修工事が完了したことによる減でございます。

以上で、町民課及び認定こども園所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（平沼昌平）

次に、小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、51ページをお願いいたします。

総務課所管分について説明いたします。

上段の、3目各生活館等管理費、事務事業予算名、各生活館等改修事業費で、本年度予算額805万円、

750万円の増は、新栄町集会所のトイレ、調理室及び物置と玄関の天井の改修を行うための増でございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

次に、石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、教育委員会所管の民生費予算をご説明いたします。

54ページをお願いいたします。

上段の、1項6目福祉センター運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,866万4千円で245万3千円の増でございます。主な内容は委託料で、施設管理委託料の人件費等業務単価増に伴う83万9千円の増、工事請負費で1階会議室への冷房設備設置工事に伴う80万円の増でございます。

以上で、教育委員会所管の民生費予算の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時06分)

(再開 14時17分)

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

民生費の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

57ページ、保育所費の事業内容の部分で、定員40名という部分で、下の部分に入っていきますけど入所予定人数41人という形になっているのですが、定員40に対して入所者予定41というのはオーバーしているんですが、入ってくる子どもに対してはある程度受け入れはしていくべきだと思うのですが、定数に対して人数ちょっとオーバーしても、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長。

○町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園園長（深山肇）

こちらに記載してありますとおり、保育所の定員ですけども、何て言うんですかね保育所部門と認定こども園なので、保育所部門と幼稚園部門がございまして、保育所部門の定員が40名、それで幼稚園部門の定員が20名で、定員の合計というのが60名でございます。なので、定員オーバーはしていない状況でございます。

○委員長（平沼昌平）

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

同じところで聞きたいんですが、保育所認定こども園どうこうあるんですが幼稚園もありますよね。待機児童というわけじゃないですけど今現在対象になる子ども、把握している中で通っていない子どもと言った方がいいですかね、要は定数あったら例えば待機児童どうこうになると思うのですが、通っていない子ども把握している人数って何人いるのか。

要は少子化で人数減っているのは分かるんですけど、要は行っていない子ども何人くらいおられるのか、対象の中での行っていない子ども、その辺の数把握できているのであれば教えていただければと思います。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

町の人口で年齢別の人口分かりますので、ちょっと今数字は捉えていないですけども、それから今入っ

ている子どもを引くと大体分かるかなと思うんですけど、後で調べてお答えしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

次に、6番木村隆委員。

○委員（木村隆）

57ページの保育所費でお伺いいたします。9月に一般質問させていただきました。子ども子育て通園制度ということで、全国的には4月から実施になるんですけども、どうしても未就学時の入園が多いと受け入れる側が難しいという状況もございます。そういう中で現実的に4月から受け入れることができるのかどうか、まず伺います。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

この件に関しては、12月会議において条例等を整理したんですけども、今のところニーズというのをまだはっきり把握していない状態でございます。仮に申し込みあったとしても、代替え保育士をお願いして対応できる状況ではございます。

○委員長（平沼昌平）

6番木村隆委員。

○委員（木村隆）

もう1点確認させていただきます。仮に利用できるとなった場合に、どういう風な予約方法になるのか。当日突然連れて行っても当然できませんので、その点ざっくり概要を伺います。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

4月直近ですけども、ちょっとまだ整備できていない状況ではあるんですけども、基本的には当然今日申し込んで明日というのはやっぱり無理でございますので、一応1週間前とかそういう状況で申し込み受けるとかそういう対応で考えているところでございます。

○委員長（平沼昌平）

ほかに、質疑を続けます。

2番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

50ページの生活館管理費223万円の予算ですけども、ほとんど町の財産ということでいいでしょうか。それと、1会場あたり13会場ありますので約17万円、1会場で当りで割ればですね。そうした場合に近隣の町民の方々の管理費ということも含まれているのかどうか、まず1点教えてください。

○委員長（平沼昌平）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まず基本的には管理の部門については、電気とか水道料そういったもの燃料費については町の方で管理してございます。

その部分の経費が予算上この部分に入っております。管理の部門についても町内会の方にもお願いしております。その中で管理していただいている分も、それがもし修理だとか水道料が多くなったとかそういうものも全部含めて町の方で対応してございます。

○委員長（平沼昌平）

2番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

今のことであれば一般の人達には何もそういう管理費的なものは支給していないということでもいいですか。そうゆう電気だとか水道とか何か故障の時には連絡受けるようにはしたら、特別な手当てというのが支給されていないということでもいいですか。

○委員長（平沼昌平）

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

特別な手当てというのはなくて、毎月の管理委託の分は町内会の方に支払っておりますので、その中で管理をしていただいているということで、直接個人に対して払っているということはない。その委託料を町内会に払ってございます。

○**委員長（平沼昌平）**

2番杉村志朗委員。

○**委員（杉村志朗）**

そこら辺がちょっと私取り違ったかただと思うが、そういう払っているのは個人的にというのはその会館の管理ですから、それは個人であろうと誰かが貰っているということなんでしょうね。そしたらね。それがそうしたら全て13施設がそういう風なことで払っているということで捉えていいですか。

○**委員長（平沼昌平）**

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

予算上、管理委託料として39万円予算を組んでおりますので、1箇所3万円の39万となっておりますので、それは支払ってございます。

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を続けます。

2番杉村志朗委員。

○**委員（杉村志朗）**

53ページの生活支援ハウスについて。これは20名の定員ということで令和7年の12月では12人しか在籍していないということですから、あと2人部屋というの1つありますけども、ちょっと人数に空きがあるのでないのかなど。そういうことで、結局、老朽化のために改修が必要という課題もありますけど、そういうこととも何か入居者が少ないということと関係あるのでしょうか。

○**委員長（平沼昌平）**

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

杉村委員のご質問なんですけども、老朽化に関しては入居者が多い少ないに関わらずそれは関係ない話であります。入居者今定員20名で12名しか入っていないですけども、こちらの方につきましては広報だとかで入居者募集のお知らせも確か12月にもしたと思いますけども、そのような形で募集の方はしております。

○**委員長（平沼昌平）**

ほか、質疑を続けます。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番藤山大。

○**委員（藤山大）**

先ほどの保育所費の部分で、要は定員40に対して今回41というのは、認定こども園の兼ね合って今のところは大丈夫だというのは分かるんですが、転入・転出親の事情なりどうこうもあります。少子化の影響で人数まだ入られていない子どももいると思うのですが、今回の定数に対しての保育士・先生の確保どうこうに対して、今の人数に対しての人数で補っていつていると思うんですよね。今後例えばですけど、居てくれれば大事な大切な人材でもありますし、要は保育士の確保、その辺の働きかけなり他と違うどうこうと言っても、きっとですけど、福島に対して他の所でもっと良いところもたくさんあると思うんですよね。それは分かるんですけど、要は先生の確保その辺の働きかけなり動き、その辺をある程度してもらえたらというのあれですけど、人材を確保するような働きかけ、その辺もしよろしければお伺い

したいと思います。

○委員長（平沼昌平）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

私、冒頭の総括説明でもちょっと触れましたけども、この4月に1名正職員採用する予定です。それで今、正職員が4名になっていますので、あと会計年度で若干足りないところをしていますけども、今回正職員1人入った関係で会計年度は1名減っております。

それで今、当町の定員というか現状入所者44名の予定ですけども、から行くと大体今のところ正職員4名とプラス会計年度で補うというところは、やっぱり特に未満児が3人に1人とかという風になったのが、それが結構増減ありますので、そこも正職員で常時対応ということになると将来のことも考えると、今回1名採用して当面は大丈夫じゃないかという風に思っております。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

先ほどの藤山委員の質問についてお答えしたいと思います。

先ほど、まだ保育園とかに入っていない子どもの話をされたんですけど、今2月末現在の住民基本台帳の数字をちょっと拾ったんですけども、ゼロから5歳のお子さんが64名おります。その内、うちの認定こども園に4月1日から入る予定のお子さんが39名となっています。そうすると差引しますと25名なので、残り福島幼稚園に入っている子どもさんを引いた数その利用していない子どもになります。以上です。

○委員長（平沼昌平）

質疑に対しての答弁でした。

意見交換続けます。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

今の説明であれば、ゼロから5歳児が64、幼稚園が39名、ほか25名は幼稚園なりどうこう行っていると。そうであれば、幼稚園の方もきつとですけど把握はされていない、人数的には私が思うのは10何人とかいるということによろしいですかね。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

幼稚園に関しては、うちの施設型給付費ということで補助を出しているんですけど、その算定人数でうちの方今10名という風に数字を使っていますので、実際に確実に10名かどうかというのは定かではございませんが、あと、ゼロ歳児も結構今6人おりますので、ゼロ歳児ほとんど保育園に入らない状況になっていますので、そういう形で差が出ていると思います。

○委員長（平沼昌平）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村隆委員。

○委員（木村隆）

先ほどの通園制度ですけども、色々と都市部ですと保育士の方も多いので1日前とかという事例もあるようですし、やはり知らない子どもさんが来ますので事前面談みたいなものもあるようですけども、こういう小さい町ですので1週間ぐらいの事前予約期間というのがまず始めてみて様子見るしかないのかなと思います。あとは制度ですね。支援センターありますのでその辺で周知していただいて、例えばお母さんがちょっと函館の歯医者に行きたいとかそういう風な時に利用してくださいねみたいなことがあって、少し子育ての負担軽減につながればいいんじゃないかなと期待して意見交換させてもらいたいですけれども、課長答弁あったらお願いします。

○委員長（平沼昌平）

小鹿一彦副町長。

### ○副町長（小鹿一彦）

木村議員の意見ありがとうございます。私も同様に町民課長園長とも話していますが、今藤山議員からもあったように通園していない方が大体10名ぐらいゼロ歳児含めお母さんと一緒に、やはり小さいうちは母親と一緒に過ごす方がいいということで10名ぐらいおそらく幼稚園・保育所に通っていないんだと思います。そういう方々がこの今おっしゃられた誰でも通園制度を利用してくるんじゃないかなということで、当町では職員を採用してまでそれに対応するほどじゃなくて、木村議員もおっしゃるように子育て支援センターもありますので、みんな保育士の免許持っていますので、そういう場所で1日4時間という制限もありますので、そういう風なところを利用すれば改めて専属の職員を置かなくても対応できるんじゃないかと思っております。

### ○委員長（平沼昌平）

ほかに意見交換を続けます。

（「なし」という声あり）

### ○委員長（平沼昌平）

説明員との意見交換を終わります。

次に、第4款衛生費の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

### ○福祉課長（佐藤和利）

それでは、福祉課所管の衛生費の内容についてご説明いたします。

59ページをお願いいたします。

3段目の、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、事務事業予算名、道南ドクターヘリ運航事業費、予算額368万7千円、51万6千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金50万6千円の増は、道南ドクターヘリ運航経費負担金の増で、格納庫の移転に伴う賃借料及び格納庫周辺の除草及び除排雪委託料の増によるものでございます。

4段目の、事務事業予算名、いきいき健康ふくしま21推進事業費、予算額548万7千円、120万円の増であります。主な増減につきましては、使用料及び賃借料20万4千6百円の増は、8年度から自治体情報連携による標準化システムへの移行により健康管理システム利用料が増となり、委託料の85万2千円の減は、従来の健康管理システム保守委託料が新しい健康管理システム利用料に含まれるため減となっております。

60ページをお願いいたします。

上の表の2段目、事務事業予算名、妊婦のための支援給付交付金給付金事業費748万円、99万5千円の増でございます。主な増減につきましては、給料18万5千円及び共済費20万5千円の増は、会計年度任用職員の人件費の増で、委託料113万9千円の増は、いきいき健康ふくしま21推進事業費で説明いたしました新健康管理システム改修業務委託料の増、負担金・補助及び交付金50万円の減は対象者5名減によるものでございます。

下段の、2目予防費、事務事業予算名も同様に、予算額2,420万8千円、169万9千円の減でございます。主な増減につきましては、報償費123万4千円の増は、新規で週3回勤務の臨時保健師の雇用に伴うものでございます。委託料301万円の減は、主に新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料278万9千円の減などによるものでございます。

64ページをお願いいたします。

中段の、7目心身障害者医療対策費、事務事業予算名も同様に、予算額980万9千円、61万9千円の減でございます。主な増減につきましては、扶助費60万円の減は、前年度の実績見込を勘案して減としてございます。

65ページをお願いいたします。

上の段の1段目、9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名も同様に、予算額6,564万1千円、463万円の増でございます。主な増減といたしましては、委託料468万円の増は、管理運営委託料432万8千円の増で、施設管理料で人件費単価アップに伴い204万1千円の増、あと、除菌洗浄剤購入に伴い56万円の増などとなっております。また、車輛管理運行業務委託料、温泉バスの関係なんですけれどもこちらの方は35万2千円の増で、こちら人も人件費の単価アップによるものでござい

す。

2段目の、事務事業予算名、吉岡温泉改修事業費、予算額540万円、1,090万円の減でございます。主な増減といたしましては、工事請負費1,090万円の減の内訳は、昨年、深井戸水中モーターポンプの入替工事が終わりましたのでこちらが1,630万円の減、新たにサイロ室外改修工事で540万円の増でございます。改修工事の内容につきましては、バイオマスボイラーの安定稼働及び作業の安全性の向上のため、今年度につきましては、サイロ室の内部改修と手すりの設置、あと、温泉利用者から要望がありました大浴場の手すりを男女1箇所ずつ追加するものでございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

次に、深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管の衛生費の内容についてご説明いたします。

ご説明の前に1箇所訂正をお願いいたします。

61ページをお願いします。

下段の、畜犬管理費、事業内容等についてでございますが、令和7年12月末現在の登録頭数189頭と書いてまして、その隣に令和7年度町実施予防注射と書いているんですけども、この町実施というところを削っていただきたいと思えます。

それでは、説明させていただきたいと思えます。

そのまま61ページをお願いします。

3段目の、1項3目環境衛生費、事務事業予算名は、墓地維持管理費で、本年度予算額は1,007万4千円で829万5千円の増でございます。主な増減は工事請負費、吉岡寺町墓地通路改修工事費770万円の増で、墓地内通路のアスファルト舗装の打ち換えの実施によるものでございます。

次のページをお願いします。

下段の、4目火葬場費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は1,000万円で373万3千円の増でございます。主な増減は需用費で、修繕費388万8千円の増でございます。火葬炉の点検結果による修繕箇所の変更に伴う増額でございます。

65ページをお願いします。

下段の、2項1目塵芥処理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は5,101万3千円で223万6千円の減でございます。主な増減は委託料で、塵芥収集業務委託料235万3千円の減でございます。

次のページをお願いします。

下段の、3目渡島廃棄物処理広域連合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は6,879万5千円で、98万8千円の減でございます。主な増減は負担金・補助及び交付金で、渡島廃棄物処理広域連合負担金98万8千円の減で、負担金算定に用いるゴミの排出量が前年度算定の数値より減少したことによるものでございます。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時44分)

(再開 14時47分)

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

それでは、衛生部門の広域事務組合費にご説明申し上げますので、66ページの上段をご覧ください

いと思います。

2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1億3,459万1千円、995万円の増でございます。増額の主なものは事務局費で118万3千円の増で、昇給・昇格等による人件費の増によるものとなっております。

なお、この予算につきましては、去る2月27日開催の渡島西部広域事務組合議会において議決されているところであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

65ページ、温泉健康保養センター管理運営費の部分で、新設のオープン以来入館者が増えているということで、町外あと観光の方この辺も入られていると思うんですね。私も行きますけど体感的に増えているように感じますが、運営費の部分で要はバスですね。バスを利用されている方、例えば利用されている方の人数もし分かったら教えてもらいたいなど。1日大体その人数から割り返して行ったら平均って出てくると思うのですが、増額になっていますので人数の方と1日平均の、もし分かるのであれば教えてもらえればと思います。

○委員長（平沼昌平）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、人数ですね、資料は持ってきたつもりなんですけども、ちょっと確認して後ほどお知らせいたします。

○委員長（平沼昌平）

ほかに、質疑。

4番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

61ページ畜犬管理費で、192頭犬がいるということで予防注射済みが71頭、121頭はどうなっているのでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

まず、この犬の注射の関係なんですけども、まず毎年春に飼い主さん全員に対して注射が義務付けられていることをまず周知はしているんですけども、結論的にこの残りの人数というのが、例えば注射しても町に届けていない飼い主さんがいたりとか、または注射していない、ほとんど注射していないのかなと思うんですけども、そういう状況で把握できていない部分がございます。

○委員長（平沼昌平）

ほかに質疑を求めます。

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

61ページの墓地維持管理ということで、お聞きいたします。

町有墓地が11カ所ということであります。昨年熊等で騒がれて、お盆かけて電気柵が設置されました。町はもとより旅から来たお墓参りに来た方々から大変喜ばれていたわけでありまして。そういうなかで、今年の熊等のそういうことで電気柵が張っていただけなのかどうか、それをお聞きいたします。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

町有墓地の中で昨年1箇所だけ張っていない所がございます、そちら吉岡寺町墓地、海福寺周辺ということでそこだけ張っていないんですけども、今年に関しても去年同様張る予定で考えてございます。

○委員長（平沼昌平）

ほかに。

ほか質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほど藤山委員の方から温泉バス利用者人数の関係のお話がありましたけども、人数につきましては、これは2月末現在の人数ですけども3, 120人という形になってございます。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

質疑がないということで先ほど終わっておりますので、意見交換を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほどの65ページの温泉保養センター3, 120人ということですが、要は利用されている方が大変喜ばれて、要は新しく温泉になりましたから入られる方だいぶ喜ばれています。

その中でも分かるんですけど、今の例えばですけどバスを利用している人の中で、バスの時間帯の固定、決まった時間に運んでいるというか送迎されていますよね。送迎の例えばですけど乗られている方が時間変更等、何かその辺の要望とかあるのか。例えばですけど都合によって行ける・行けないその人の都合もあると思うんですけど、要は時間帯が一緒に同じ時間に顔ぶれも皆さん乗る人は一緒だと思うんですが、時間変更等の要望とかその辺あるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

時間要望の関係につきましては、直接福祉課の方には来てございません。時間については、毎年バスの時刻表を各戸配布してやってございます。時間帯につきましては、毎年ちょっと固定化しないような形で少しずつ変えたりして運行してございます。

特に、帰りににつきましては例えばバス停決まっていますけども、帰りは人の家の近くで降ろしたりだとかというそういうことはやってございますけども、特段その場所の変更についてはやってございません。

○委員長（平沼昌平）

ほかに意見交換求めます。

4番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

61ページの畜犬の、実は予防注射うちの近所で秋田犬が人のここを噛んだんです。そういう事故遭っていますので、できれば松前から町に来て予防接種打つ人がいると聞いていました。そういうことを町でもって推薦するようなことはできないでしょうかね。

○委員長（平沼昌平）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今の質問ですけども、最後町でもって何て……………。

○委員（小鹿昭義）

町が犬飼っている所に……………。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時56分）

（再開 14時56分）

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今うちの町で畜犬の予防注射やっております、それは各地区の場所決まっておりますそういうスケジュール感でやっております。あと、例えばそこに来れないという飼い主さんに関しては動物病院で行っているほかに、町でも訪問注射という形でやっておりますので、そういうことはやっております。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

ほかに意見交換ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第5款労働費に入りますが、50万円以上の増減がありませんので、説明を省略し質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第6款農林水産業費の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

農林水産業費の予算について説明いたします。

68ページをお願いします。

中段、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額173万円で213万6千円の減でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金で159万2千円の減は、福島町農業協同組合活動推進助成金200万円の減でございます。内容につきましては、令和8年度から町の会計年度任用職員が農業農協事務を担うことにより人件費相当分の助成が終了することによるものでございます。

次に下段、事務事業予算名が農業施設維持管理費で、本年度予算額67万2千円で62万1千円の減でございます。主な増減につきましては、役務費の廃棄物処理手数料で新栄町地区にある農業用倉庫内での廃棄物処理作業が終了したことによる需用費の減となっております。

69ページをお願いします。

事務事業予算名が農業法人設立準備事業費で、本年度予算額1,224万6千円の皆増でございます。主な内容につきましては、総務省の地域活性化起業人として任命する5名に係る報償費及び活動旅費で960万円です。また、令和8年度中に農業生産法人設立時から町からの出資金として250万を出資する予算となります。なお、新たな農業生産法人は千軒そば生産会とともに生産拡大及び販路拡大を取り組みの柱とし進め、将来的には都市部からの定住に繋がるよう農業生産法人の活動に対し支援するものでございます。なお、地域活性化起業人に係る報償費及び活動旅費については事業費に応じ最大1人200万円を上限に特別交付税で措置されるものでございます。

70ページをお願いします。

下段、2項2目林業振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額256万6千円で356万7千円の減でございます。主な増減につきましては、委託料の344万7千円で、ナラ枯れ被害木処理業務委託料で137万9千円の減、また、合併70周年記念事業の一環として実施した木育キャラバンの事業終了により200万円の減となっております。

71ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が民有林振興事業費で、本年度予算額683万3千円で488万1千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金補助及び交付金で私有林等整備事業補助金は町内民有林の森林施業において国の補助金に採択とならない森林整備に対し補助するものでございます。また、林業推進事業補助金は森林所有者が森林整備に着手しやすくするよう国の補助金の対象となる事業費の査定経費に10パーセント上乘せして補助するための増となっております。なお、財源につきましては森林環境譲与税を活用するものでございます。

次に中段、3目町有林造成費、事務事業予算名が町有林造成事業費で、本年度予算額2,334万7千円で383万8千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料の町有林造成事業で、間伐が6.47ヘクタール増の19.68ヘクタール、下刈りが7.16ヘクタール増の12.81ヘクタールなどであり、事業量増加に伴う事業費の増となっております。

次に下段、4目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様に、本年度予算額2,021万3千円で607万円の増でございます。主な増減につきましては、委託料297万4千円の増は、ヒグマ対策里山整備業務委託料200万円で、草刈や樹木伐採による緩衝帯設置を行いヒグマ対策を講じるものでございます。また、負担金・補助及び交付金で158万1千円の増は、ヒグマ対應用備品購入助成で180万円であり、ヒグマ捕獲に使用するライフル銃の購入補助金でございます。

72ページをお願いします。

中段、6目林道工事費、事務事業予算名が林道施設維持管理費で、本年度予算額589万5千円で303万9千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料266万4千円の増は、林道7路線の草刈り等の維持管理に係る委託料で189万4千円の増で、林道の維持管理に加えヒグマ対応としての実施もするものでございます。

74ページをお願いします。

下から2段目、3項2目水産振興費、事務事業予算名が産業振興資金貸付費で、本年度予算額8,790万5千円で、55万2千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金の55万2千円は、産業振興資金貸付金貸付条例及び規則に基づき、国の金融政策により金利が上昇したことによる産業振興資金利子等補給金の増でございます。

次に下段、事務事業予算名がナマコ稚仔放流事業費で本年度予算額261万2千円の皆増でございます。主な内容につきましては、町内漁港でのナマコ生産調査及び放流するもので、需用費でナマコ稚仔購入費に211万2千円、委託料は各種調査業務委託料で潜水によるナマコの生育調査を実施する事業費として40万円の増となっております。なお、当該事業は令和7年度補正予算をいただき既に開始しており、3カ年の試験事業として行うものでございます。

次に、75ページをお願いします。

下段、事務事業名がアワビ陸上養殖生産等調査事業費で、本年度予算額800万円の皆増でございます。内容につきましては、委託料800万円でアワビ陸上養殖施設での新たな飼育方法による生産調査や地下からの取水の可能性の調査。また、アワビによる町おこしの取り組みに係る調査を行うものでございます。

76ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が水産加工業支援事業費で、本年度予算額1,400万円の皆増でございます。内容につきましては、負担金・補助及び交付金1,400万円で水産加工業を営む事業者7社に対し200万円の支援金を交付するものでございます。

77ページをお願いします。

上段、3目漁港管理費、事務事業予算名が水産物供給基盤機能保全事業費で、本年度予算額800万円で66万7千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金の各種負担金で、吉岡漁港の船揚げ場改良工事等で第2船揚げ場の改修事業で事業量が増加したことにより北海道への地元負担が増となるものでございます。

次に下から2段目、事務事業予算名が福島漁港トイレ整備事業費で、本年度予算額241万円の皆増でございます。内容につきましては、工事請負費で241万円の増は、福島漁港内で町が整備した福島漁港トイレの擁壁が老朽化により改修が必要となったものでございます。なお、当事業につきましては町内会からの要望をいただいているところでございます。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

4番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

74ページのナマコ放流事業で、今イワシの大量発生でアワビとかウニとか臭いがついていると聞いていますけど、ナマコには影響はどうなんでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今事業ありますナマコの調査の部分につきましては、白符・福島静穏域に投入はしているんですけど、この調査が3月17日に上げて計測するもので、その状況でナマコの状況がどうなっているかというのが確認できるかと思えます。また、ウニとアワビの部分については、アワビの部分については今採苗時期じゃないのでそこは分からないというか今調査はしていないんですけど、ウニの部分についてはまだ私の所に情報は入ってございません。

○委員長（平沼昌平）

次に、1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

67ページの農業委員会で聞いた方がいいのか、もしくは69ページの担い手の部分で聞いた方がいいのかちょっと大きく広がるんですが、要はスキル習得ですね。農業者でもドローンを使うどうこうもあるというスキルを免許を取る時に対してはスキルアップのあれで補助というか全面的に免許を取った場合は出しますよね。出していますよね。要は高校生でも試験どうこうでもスキルアップのための補助、要は免許取りに行くためのものの補助は出していると僕は認識していたんですが、その辺って出していると思うのですが、そのあとですね。あとの問題、要はドローンを習得する場合その辺の援助等は考えているのか。

というのちょっと繋がるのが水産もそうなんですよね。要は今後今ナマコをやっていくのに対してダイバーの免許を取りに行った場合、この辺ってスキルアップとしたら町としたら援助をされていると僕は認識しているのですがその道具ですね。例えばだけドボンベ等のその辺の支援、その辺は今後考えていかれるのか。そのあとのことですね、免許取った後の道具の整備というかその辺は今後町として考えていくのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

農業者の部分に関して若干お話ししたいと思いますけど、今スマート農業、スマート漁業とかというICT使ったという部分が多く世の中では出回っているんですけど、まだ今の現時点ではうちの町としては農業も水産業もICTを活用したという部分の状況はなっていないんですけど、ただ、新たな担い手となる方について例えば研修を受けていただくとかそういう部分については助成する制度もございますので、そういう分は今しっかり制度として用意してあります。ただ、そういう何か備品を買うだとかという部分には我々産業課の予算では持ってございません。

○委員長（平沼昌平）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ドローンの関係でございますけれども、ちょっと関連がありますのですみません。福島商業高校生に対するドローンの資格ということで今までやってきたんですけども、今までは民間資格ということでやってきたんですけども、どうやら国家資格に統一されるという風なことで令和8年度からはドローンの講習会を2泊3日というか合計3日で講習会を受けるという形で、その後の資格取得については個人にお任せということにしようと思っております。さらにその備品を買うとかそういうことについては補助は今のところ考えておりません。

○委員長（平沼昌平）

ほかに質疑ありませんか。

7番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

73ページの森林公園の関係です。去年クマの関係でもってあそこの所は手前の所で全部電気柵で発生してから止めてあったやに見受けたんですが、これそのままの状況で書いています。この状況は森林組合に委託しながらあそこの維持管理、人件費も掛けながら森林組合やっていることは承知しているんですけども、これは今年等も含めてこのまま書いているんですが、どのような対応を取っていくつもりなのか伺います。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

予算の説明のとおり現段階でも森林組合に当初から予定するという状況で考えています。それと電気柵の部分につきましては基本的には安全が確認するまでは、なかなか上の方に行っていただきたくないという思いもありますので、昨年と同様に熊野神社の所から道道月崎の方まで一連で電気柵を設置するという事を考えています。

基本的には公園であって公園に行っていきたい部分はあるんですけど、危険性が回避できない限りは一応電気柵を張っておく。ただ、森林組合につきましてはしっかり管理していただくために草刈りも含めて枝の除去とかも含めてやっていただくということでこのまま委託していきます。

○委員長（平沼昌平）

ほか質疑ありませんか。

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

75ページの新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費について伺います。

今回、執行方針でもあったように北海道の栽培公社から稚子を買うということでありましたが、何万個買う予定していますか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

予算でありますので、計上しているのは5万個、30ミリ種苗を5万個買う予定でございます。ただ、北日本水産との兼ね合いもありますので、一応予算は5万個の予算を確保してございます。

○委員長（平沼昌平）

ほか質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほどの部分でスキルの部分ですね。結構多岐にわたる部分で僕出て来ると思うんですね。要はドローンもそうですしダイバーさん、あとハンターさんこの辺も出て来ると思うんです。担い手という部分で育成するにあたってこの辺って例えば免許を取って育成するのであれば、その辺は僕の認識は出るものだと思っていたんですね。要はスキルアップの免許を取る。例えばですけど大型免許を取ってそれを何かで約に立つための免許を取る。これは僕が思っていたのは出るものだと思っていました。

ただ、今の説明の中ではそういう風なものに関しては何も出しませんみたいな答え返ってきたのであれなんですけど、今後、やっぱり要はスキルを身につけるためにドローンの免許もそう、ハンターさん、スキューバー、スキューバーは今後ナマコとか水質調査どうこうもしなきゃならない部分も出て来ると思うんですね。農家さんでもやっぱりドローンを使って今先ほど課長も言うようにAIを使ったようなスマート的なものでやっていくこの辺は大事な部分になるのであれば、やっぱりスキルの免許等は今後ある程度

支援なり援助するべきだと私は思っているんですね。

そのあとに、それを活用するための道具その辺も何も今後援助がないのであれば、今後育成するにハンターさんなり何なりをするのであれば持った人間しか現れないと思うんですね最終的には。その辺の育成の考え方ですね、育成というのはやった後に今後それを活用して町としてどのように支援していくかというのは道具の物もそうですし、その辺の考え方なり今後それは私はやっていくべきだと思っているので、その辺のことをもう少し、もう少しというか深く考えてほしいと思うので、それは大事なことなのでお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

我々はこれまでも新たな職業として例えば水産業に臨むとかそういった形でチャレンジ応援交付金とか色んな形やっています。そしてまた資格取得についても例えば新たに水産に特化してやりたいという方々の資格に関することは色々やらせてもらっています。

ただ、最近例えばドローンを取って資格を取りたいと、それをどう活かすかということによっては我々として応援できますけども、ただ、趣味の延長線で例えばそういうものまでは我々なかなか特化できませんので、我々はあくまでも地場の産業に貢献できるようなものであれば、そういった制度としてこれまでも手厚くはしてございますので、もしそういった中でそういったものがあるのであれば、そういった声を聞きながらまた新たな制度構築というのはあり得るんだと思いますけど、今のところそこまで聞こえてきていけませんので漁組なり農協とも十分相談しながらそういう声があるのかどうかも含めて商工会も含めてですけど、そういった中で必要があれば躊躇なくそういうことはやっていきたいと思っておりますけども、現段階では今の制度で十分なのかなという風に思っています。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

町長も今おっしゃったんですけど、ナマコの部分まず行かせてもらおうと、そこは我々試験事業としてやっているものですから、しっかり生産に結び付ける仕事とすると漁協の仕事だと思っているので、そこは漁協の捌きで必要があれば町に要望が来るという認識でいますので、まずそこ1点。

あと、クマの部分につきましては制度は既にできています。免許取る過程から鉄砲（銃器）を買う時の補助とか既に要綱整備して、新規ハンターになった方々にはそういう助成しっかりしていつていますので、今のこの制度で十分間に合っていると認識しております。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

資格取得の考え方概ね町長おっしゃったとおりなんですけれども、ダイバーというお話ありました。ただ、タイパーの関係に関しては漁師さんが自前でやれば手っ取り早いというのはありますが、それが生業という風には捉えておりません。危険伴う作業ですので、それは専門の方に当然やっていただくものという認識しておりますので、ダイバーに関してはこの仕事の延長線上上で必要であったとしても、生業としていないのであれば支援の方はしないというところで、それはがんばるの助成金の時代から統一した考え方を持っております。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 15時20分）

（再開 15時30分）

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

7 番熊野茂夫委員。

○委員（熊野茂夫）

72ページの森林公園の関係。課長、ここ去年から考えると平常時とはちょっと違いますよね。クマの問題考えますよね。だからそのところは委託して森林組合に維持管理そのものは委託しておくことはいいですが、その安全性の問題の考え方と、このところに避難地という風な言い方で書いています。当面このところの文言というのは森林公園に関しては一定、これはクマの問題等の状態が落ち着くまでこのところは除かれたらどうですか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおり、安全が確保されているわけじゃない。しっかりそれにはハンターさんの見回り幾度となくしていただいたうえで判断するんでしょうけど、そのとおりで今私も73ページの上段の事業目的、だいたい前からの書きぶりになっているかなと思っています。おっしゃるとおり、今の現時点では災害に係る避難地としてはどうなのかなと思っています。行ってご存じのとおり補装されているところも結構急な状況になっているという状況も踏まえながら考えると、適地なかなクマいる所に向かうという分業になり兼ねないし、ここは次の時には事業目的再考したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

ほか意見交換を続けます。

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

先ほどのアワビの件についてお聞きします。今回5万個買うということではありますが、今の施設が12万個飼育できる施設ということでもあります。そういう中でこの5万個を現在の施設でやるのかどうか。それと北日本水産で今試験しておるプール型ということでも今やっているんだけど飼育方法が全く違うわけで、この5万個の中内で、北日本水産のプール型というかそういう飼育方法もこの5万個のうちから若干やってみての方がいいなどは私思うんだけど、この前議会で調査視察に行った際もかなりの成長の差があるということでもありますので、一つこの5万個のうち若干でもいいから、この北日本水産の方法でやってみたらどうかと思うんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃる12万個という部分は飼育数量12万個ということで指標の所に書かれています。これが12万という数字もありますけど小さい貝であれば最大15万個入るといような設計で作っている施設です。ただ、成長過程もあることを考えると12万個入れていって成長させたいという思いもありませんが私ども12万個って記載させてもらっています。

それで5万個の部分、今回一応予算見させていただいた5万個については、全て現在ある陸上養殖施設の中で飼育していくという状況になります。それでその5万個の中から一部でもプール方式（北日本水産方式）でやってはどうかという質問ですが、その部分はしっかり5万個は5万個で現在の飼育方法でやっていきます。

ただ、プール方式の試験というのはまだ続くということで予算もいただいております。ですので、北日本水産からそれとは別に飼育試験としての種苗も入ってきます。それと公社からも種苗入ってきます。その成長度合いとかも見極めて、いよいよ時期来た時にはプール方式に変えていくという状況に進んでいくんだろうなと思っています。

それで、令和7年度にその生育調査やった中では双方の種苗の違いとかエサの違いで比較しています。それで、これまでの水槽とプール方式の水槽での比較となると30ミリ種苗を購入した中でもその半年間で5ミリくらい大きき違ったりもしているんです。ただ、どちらも成長はしているんですけど、より北日本の方が成長しているという事実1年目で成果出ていますので、引き続き2年目も検証しながら、時期が来たらプール方式に移行していくという流れになるのかなと思います。また、その施設の中、今の段々方式の水槽についても鉄筋がだいぶ老朽化してくる部分で更新時期とかも来るとは思うので、そこも踏まえな

から新たな方式もまた見極めていきたいと思っています。

○委員長（平沼昌平）

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

北日本の飼育の仕方というか全く取水の方から水を取り上げる時点から全く違うわけで、今回井戸を掘ってポンプで吸い上げてそれを北日本の方ではやる試験ということでありますので、そういうことも期待しながら、北日本の社長が来ましたら若干でもいいから福島で今稚貝を買うその稚貝も若干北日本方式でもやってみてもらった方がいいなどは感じております。以上です。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今、施設の方で見ていただいたと思うんですけどプール方式は継続してやっていくのと、当初は今の施設作った時には、やっぱり低コストで電力も掛からずで取水管を伸ばして取水していくという流れ。これが大きな電力を使わずにやっていくというコスト低減もあるんですけど、今の地球の温暖化とか考えるとやっぱり水温が高くなっているというのも事実なものですから、北日本さん試験していただいているんですけど地下を掘ってみたと。あんまりその1回掘った場所では塩分濃度とかも含めながら水量とかも100点になるだけの実績上げなかったと。令和8年度も引き続き掘ってみてやると。その掘って取水するというメリットはやっぱり地下から汲みますので海水温として適正であれば、その分しっかり温度の高い海水じゃなくて適正な温度でもって飼育できる。それであれば、より成長が促せるという部分で私達も多いに期待しているところでありますので、試験結果を見極めていきたいと思っています。

○委員長（平沼昌平）

ほかに意見交換ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第7款商工費の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

商工費の予算について説明いたします。

80ページをお願いします。

中段、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,416万1千円で152万8千円の増でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金で151万4千円の増は中小企業信用保証等補給金で、金利の上昇に伴い保証料等が増となることに伴い、増加となるものでございます。

次に下段、3目観光費、事務事業予算名が観光振興費で、本年度予算額1,134万7千円で510万3千円の減でございます。主な増減につきましては、負担金・補助及び交付金610万9千円の減は福島町観光協会補助金で180万9千円の減、これは旅費等の事務費で96万円の減、また、プロモーション活動に係る内容を精査したことによる減となっております。また、令和7年度に実施した70周年記念事業が終了したことにより400万円の減となるものでございます。

81ページをお願いします。

3段目、事務事業予算名がアニメツリーリズム推進事業費で、本年度予算額1,003万円で142万1千円の減でございます。主な増減につきましては、委託料で154万7千円の減は日本航空函館支店との連携協定事業の一環として北海道女だけの相撲大会をテーマとしたアニメーションの最終版の制作に関する事業費でございます。なお、財源につきましては北海道の地域づくり総合交付金480万円を予定してございます。

次に下から2段目、事務事業予算名が道の駅管理費で、本年度予算額1,406万9千円で107万3千円の減でございます。主な増減につきましては、委託料の施設管理委託料で410万円の増は施設管理を管理委託することによるもので、これまで町の管理において支出していた光熱水費などの需用費また関

連予算について指定管理料として支出することにより委託料の増となるものでございます。また、備品購入費では施設内のソフトクリーム機器等の購入が終了したことにより備品購入費の減となっております。

82ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が観光情報発信事業費で、本年度予算額138万円で119万8千円の減でございます。主な増減につきましては、旅費で109万8千円の減は、令和7年度に開催された大阪関西万博参加に係る普通旅費であり、事業が終了したことによる減でございます。

83ページをお願いします。

上段、6目横綱記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,994万3千円で96万7千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料で105万2千円の増は、横綱記念館の施設総合管理業務委託料で人件費の積算見直しによるものとなっております。

次に中段、7目青函トンネル記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,458万3千円で67万2千円の増でございます。主な増減につきましては、委託料で60万円の増は、青函トンネル記念館の施設総合管理業務委託料で人件費の積算見直しによるものとなっております。

以上で、商工費の説明を終わります。

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を行います。

1番藤山大委員。

○**委員（藤山大）**

82ページの横綱の里づくり事業費という部分で、前年度の部分で金額出ているのですが、前年度って色んな影響があって本来であればゼロだったと思うんですね。今年度に対しては予算はどうかうなんでしょうけども、要は今年のある程度、九重部屋の力士の方は完全に確約して来てもらえるという確証を得ているのか、その辺だけ確認したいと思います。

○**委員長（平沼昌平）**

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

実は今年の1月も千秋楽の日に九重部屋のパーティーに私毎年参加させていただきました。その時にいつも今年の合宿もよろしくというお話を親方としに行っているのですが、去年は残念ながらあいつた関係で約束が実現しませんでしたけども、今年もしっかり親方の方をお願いをして、是非今年も行きたいという声をいただきましたし、多くの力士方も福島に行くのを楽しみにしているという声をいただいて来ました。今年は何となく実現できるようにクマ対策もバッチリやって行きたいという風に思っております。よろしくをお願いします。

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を続けます。

ほかに。

6番木村隆委員。

○**委員（木村隆）**

80ページの商工振興費でお伺いします。プレミアム商品券の発行を増やすという風に執行方針の方でありましたけれども、具体的にどういうことを指すのでしょうか。例えば1世帯当たりの購入額を増やすものなのか、毎年売り切れているので買ってもらう世帯数を増やすのか、どういう方針なのでしょうか。

○**委員長（平沼昌平）**

福原貴之産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

その件につきましてはセット数を増やすということで、1人で買える枚数は決まっていますが、枠を買える人を増やすということの内容でございます。

○**委員長（平沼昌平）**

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平沼昌平)**

意見交換を終わります。

第8款土木費の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○**建設課長(紙谷一)**

それでは、建設課所管の予算内容について説明いたします。

86ページをお開きください。

8款土木費、2項3目橋梁維持費、1段目の橋梁長寿命化事業費で、予算額2,930万円、1,390万円の増で、事業内容については図面で説明いたしますので、110ページをお開きください。

橋梁長寿命化事業(折加内橋橋梁補修工事)でございます。

場所は、ローソンから桧倉地区に向かう町道、三岳桧倉線に架かる赤い橋でございます。

工事内容は、左上平面図の赤い車線で示した箇所が橋面防水で、施工範囲は橋全面になります。既設のアスファルト撤去の上、躯体コンクリートに防水施工しアスファルトを敷きなおします。また、配水管取替及びひび割れ補修についても図面に赤い色で示しておりますので、ご確認ください。

86ページへお戻りください。

2段目の橋梁長寿命化事業費(点検調査委託)、予算額2,370万円で、事業内容は委託料で47橋の橋梁点検調査委託業務でございます。

次に一番下で、町道川原町2号線整備事業費、予算額565万4千円で、主な増減で委託料が150万円の増で、用地取得事務委託料、公有財産購入費が245万4千円の増で用地購入費でございます。

次ページ、87ページをお開きください。

1段目、町道整備事業費、予算額7,420万円、4,620万円の増で、今年度の実施事業としては赤川2号線整備工事が3,220万円、駅前団地2号線外整備工事が4,200万円でございます。事業内容については図面で説明いたしますので、111ページをお開きください。

町道赤川2号線整備工事でございます。

場所は月崎2町内会館前で、施工範囲は赤い網掛け線で示した範囲で、施工延長68メートル、幅員5.0メートルでございます。

以前から町道に認定されておりましたが、町内会からの要望もあり、このたび補装により整備するものでございます。

次ページ、112ページをお開きください。

町道駅前団地2号線外整備工事でございます。

場所は役場正面玄関を出て左側の住宅街の一面でございます。

施工延長175.7メートル、幅員4.6メートルで、赤い斜線で示した範囲が施工範囲でございます。

福島川と並行して走っている町道が駅前団地2号線、直角の道路の役場側が駅前団地3号線、福島川が駅前団地2号線でございます。道路のアスファルトが傷んでおり、このたび路盤から改修いたします。

次に、89ページにお戻りください。

4項3目住環境整備事業費、中段の空家等対策支援事業費は、予算額1,569万2千円、400万円の増で、今年度から空家補助金の上限額を60万円から100万円に引き上げたことによる増でございます。

次に下段の、5項1目住宅管理費、事務事業名も同様で、予算額837万3千円、54万7千円の増で、主な増減は需用費が10万9千円の減で光熱水費外、委託料が60万円の増で、物価高騰によりし尿浄化槽清掃点検委託料が46万7千円の増外でございます。

90ページをお開きください。

上から2段目、町営住宅長寿命化等事業費、予算額は2,221万2千円、1,821万2千円の増で、主な増減は需用費の修繕費が32万円の増、委託料が30万円の減で、今年度は次年度実施予定の丸山団地内装改修工事に係る実施設計分100万円を計上してございます。工事請負費が2,000万円の増で、

工事名、丸山団地昭和60年度棟内装外改修工事の内容については図面で説明いたしますので、113ページをお開きください。

町営住宅長寿命化等事業でございます。

場所は、左側の案内図で赤色で示している丸山団地昭和60年度棟1から4号室で、1棟4戸の内装改修でございます。工事内容は右側の平面詳細図で、まず左上の石炭庫が内装改修および屋内型の灯油タンクを撤去し、容量の大きい屋外型の灯油タンクへ改修いたします。

次に、洗面脱衣室では雨漏りの主原因となっていたセラミック製の煙突を撤去し、洗面脱衣室の拡大も同時に図ります。

3つ目として、居間、和室、洋室の居室4部屋では、建設時からほぼ手つかずであった内装についてこのたび改修いたします。

最後に、その他でエアコン設置用のコンセントやFFストーブ設置に伴う設備を整備いたします。

90ページにお戻りください。

上から3段目、町営住宅管理設備等更新事業費、予算額581万9千円、62万9千円の増で、主な増減は需用費の修繕費が62万9千円の増、今年度の事業内容は丸山団地赤レンガ棟玄関ドア改修、三岳団地1から3号棟のインターホン改修、美山A・B棟及び丸山3号棟のプロパンガス集合装置交換、丸山1号浄化槽の修繕でございます。

次に1番下の、水道メーター器改良事業費、予算額201万1千円、60万4千円の増は、水道メーター器改良に係る負担金・補助金及び交付金の増で、今年度は対象となる水道メーターが多いことによる増でございます。

91ページをお開きください。

上から2段目で、3目住宅建設費、事務事業名は定住向け町有住宅整備事業費で、予算額3万2千円、1億2,765万5千円の減で、昨年度は定住向け町有住宅1棟2戸を建設しましたが、今年度は来年度建設予定の建築物についての確認申請手数料のみ計上してございます。

以上、建設課所管土木費についての予算説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

86ページの橋の部分ですね。ここの部分で折加内橋の補修の部分が交通量そんなに多くはないと思うのですが、要は補修している間、これは完全に止めてしまうのか。それとも片側通行ある程度できるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

基本は片側通行で工事を行いますけども、どうしても一瞬止めるような状況もその補装の関係ではありますので、その時には多分1日のみとか半日のみとかという通行止めというのはもしかしたら発生してくる可能性も工事の進み方によってありますけども、基本は片側通行で行きたいと思えます。

○委員長（平沼昌平）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

ということは、一応通行はできるということでもいいですね。その次に113ページの部分でもマップの部分で1号から4号の部分の補修していくという部分で、この後ろというか左側の建物自体は同じような時期に建てられていると思うのですが、その辺って今回道路側に面した所に対して補修はしていくんですが、その後ろの建物は同じような時期に建てられていますので、その辺ってどうですかね。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

113ページの図面の左側の案内図で、赤く示している箇所の左側の棟の部分、ここも昭和60年に3棟12戸ということで建設されておりまして、今回1号室から4号室まで改修いたします。来年度を一応予定として、その続き2棟目、またその次の年に3棟目ということで今現在は予定しております。

○委員長（平沼昌平）

質疑を続けます。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第9款消防費の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、91ページをお願いいたします。

下段の、9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1,859万2千円、1,211万1千円の増の主なもの、防災行政無線の各種機器保守点検委託料で、3年毎の点検項目の変更とJアラートアンテナの改修工事費の追加によるものでございます。

92ページをお願いいたします。

事務事業予算名、防災備蓄品整備事業費、本年度予算額498万2千円、384万9千円の増は、道の地域づくり交付金を活用し今年度は主に毛布400枚を購入する予定としてございます。

次の段の、防災マップ作成事業費、本年度予算額242万円は、令和4年に作成した防災マップに津波避難対策計画の内容や新たに改正された項目などを追加したマップの作成を予定してございます。

下段の、事務事業予算名、吉岡地区防災広場整備事業費、本年度予算額452万1千円につきましては、先ほど総合計画の政策調書で説明しておりますので省略させていただきます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

次に、小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

それでは、消防部門の広域事務組合費についてご説明申し上げます。

93ページの上段をご覧くださいと思います。

2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は2億6,369万4千円、4,569万9千円の減でございます。減額の主なもの、消防施設費で6,012万5千円の減で、高規格救急車の購入と消防庁舎冷房設備設置工事が終了したことによるものでございます。なお、この予算につきましても、去る2月27日開催の渡島西部広域事務組合議会において議決されているところであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

第10款教育費の説明を求めます。

石川秀二教育委員会事務局局長兼給食センター長。

○教育委員会事務局局長兼給食センター長（石川秀二）

それでは、学校教育所管分をご説明いたします。

94ページをお願いします。

上段の、1項1目教育委員会費、事務事業予算名は高校魅力化推進事業費で、本年度予算額2,694万9千円で408万9千円の増でございます。主な内容は備品購入費で、生徒が使用する学習用端末を貸出から補助へ変更したことによる端末購入分の97万4千円の減、負担金・補助及び交付金で高校生プロジェクト2年目事業に伴う450万円の増、先ほど説明の学習用端末の購入補助金分として45万円の増でございます。

上から3段目、事務事業予算名は、青少年交流センター施設管理事業費で、本年度予算額4,067万7千円で518万8千円の増でございます。主な内容は需用費で、光熱水費150万円の増、委託料で食事・清掃業務委託料358万4千円の増で、それぞれ入居人数が増えることによる増でございます。

下段の、1項2目事務局費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額106万5千円で80万5千円の減でございます。主な内容は需用費で82万6千円の減ですが、7年度は公用車2台分のタイヤ購入と車検がありましたが、8年度はいずれも無いための減でございます。

95ページをお願いします。

中段で、1項3目教育振興費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額479万8千円で143万7千円の減でございます。主な内容は需用費で、教科書改訂に伴う教師用指導書の購入がないこと外179万2千円の減、負担金・補助及び交付金で渡島西部四町部活動地域展開推進協議会負担金外34万6千円の増でございます。

下から2段目で、事務事業予算名、児童生徒輸送費で、本年度予算額652万円で59万2千円の増でございます。主な内容は委託料で、小学校通学輸送における千軒地区児童の追加に伴う輸送業務委託料外63万5千円の増でございます。

96ページをお願いします。

上から2段目で、事務事業予算名は、奨学資金貸付費で、本年度予算額1,088万円で247万2千円の増でございます。主な内容は町奨学資金で新規奨学生分115万2千円の増、小笠原実奨学金で新規奨学生の減に伴う480万円の減、花田俊勝奨学金で新規奨学生分180万円の増でございます。

上から3段目、事務事業予算名、教育用コンピュータ等整備事業費で、本年度予算額548万円で1,731万3千円の減でございます。主な内容は7年度学習用端末更新等完了による委託料390万3千円の減と、備品購入費1,785万円の減、学校公務用パソコン購入分の備荒資金組合の年賦金支払いとして償還金・利子及び割引料394万円の増でございます。

98ページをお願いします。

上段の、2項1目学校管理費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,210万7千円で209万4千円の増でございます。主な内容は需用費で、電気使用量増見込による光熱水費外56万4千円の増、役務費で理科薬品処分に係る各種手数料外47万4千円の増、委託料で業務単価増等に伴う49万9千円の増、備品購入費で牛乳保冷冷蔵庫購入外55万4千円の増でございます。

下から2段目、事務事業予算名、各学校校舎営繕事業費で、本年度予算額264万8千円で50万4千円の増でございます。主な内容は需要費で、福島小学校防災用排煙窓外補修に伴う修繕費の増でございます。

99ページをお願いします。

上から2段目、3項1目学校管理費、事務事業予算名は特別支援員配置費で、本年度予算額238万6千円で事業新設による皆増でございます。主な内容は委託料で、これまで小学校で介助支援を受けていた児童の中学入学に伴う特別支援教育支援員委託料の増でございます。逆に小学校には配置の必要がなくなったので減額としております。

次に、生涯学習及び学校給食センター所管分を説明いたします。

103ページをお願いします。

上段で、5項2目総合体育館運営費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2,121万8千円で305万6千円の増でございます。主な内容は委託料で、施設管理委託料外で人件費など業務単価増に伴う

125万円の増、工事請負費で遊戯室への冷房設備整備に伴う165万円の増でございます。

上から2段目で、事務事業予算名、総合体育館改修事業費で、本年度予算額1,395万9千円で事業新設による皆増でございます。主な内容は工事請負費で、体育館屋内消火栓設備の発電設備不要による改良工事に伴う増でございます。

なお、図面の説明を行いますので114ページをお願いします。

図面上、赤色に記している右側の電気室に既存の消火栓設備が設置されております。

右下の囲いに改修内容に記載のとおり、既存の消火ポンプの撤去と更新を行います。既存設備では設備自体で発電を行っておりましたが、今回は災害用として機械室に設置されている自家発電設備からの供給を行えるよう、回路の改修と躯体する建築工事を行うものでございます。

以上で図面の説明を終わります。

104ページへお戻りください。

上段で、5項3目学校給食センター費、事務事業予算名は施設維持管理費で、本年度予算額330万8千円で63万3千円の減でございます。主な内容は需用費（修繕費）で、令和7年度に実施のボイラー補修などによる115万5千円の減でございます。

105ページをお願いします。

上段で、5項5目ファミリースポーツ公園管理費、事務事業予算名、ファミリースポーツ公園改修事業費で、本年度予算額396万円で86万円の増でございます。主な内容は令和7年度から実施しているグリーン芝の張替を行うもので、工事単価上昇に伴う増でございます。なお、8年度においても7年度同様に4コース分を行う計画でございます。

以上で、教育費関係の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

98、99ページもかかると思うのですが、学校管理費の部分で聞いておこうと思います。今現在、小学校、中学校、高校は自立はしていると言うのもあれなんですけど、学校に通っていない要は登校拒否なり引きこもっている人、その辺何人いるか把握しているのかその辺分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

○委員長（平沼昌平）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

現在、小学生の方で2名、1名が短時間で下校したりだとかそういった状況でございます。

○委員長（平沼昌平）

ほか質疑を続けます。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほどの部分であんまり深くどうこうというのもあるんですけど、登校拒否何らかの理由で学校に行っていない。例えば家庭の問題もそうですし、学校に対して学校の中で勉強が嫌いだとかというのもあるかもしれません。ですが、やっぱり学校に通わないというのを1人も見捨てない教育長の方針や考え方もあると思うのですが、その辺に対して子ども等の何が原因で学校に行かないのかをある程度話しかか聞いたことありますか。それに対して学校に興味を持ってもらうように来てもらう方向、それでも嫌だというのを色んなケースがあると思うのですが、その辺って今学校に通えないというか色んなことがあると思うの

ですが、その辺ってある程度親身になって学校に来てもらうなり、もしくは学校に来られないにしても家にいるのであれば今タブレットがあります。それで例えばズームとか何かを使ってでも家に居ても授業を受けられる対応なりもできますし色々な方向性ってあると思うんですね。それまでして学校に行きたくないのかその辺は分からないですよ。その辺ってある程度聞き取りとかした経緯なりもしくはこれからやっていく、もっと言うなら本来であれば学校に来てもらえるのが一番いい形だと思うのですが、その辺の取り組みなりその辺って子ども等を見捨てないような体制ってどうされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○**委員長（平沼昌平）**

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

ただいまのご質問ですが、基本的には学校の方で担任の方が各家庭に入って状況聞き取りだとかそういったものをこまめに手紙を持って行ったりだとかそういったところはやり取りはしています。

そこの中で子供達が帰ったあと夕方1時間でも来れたりだとかそういった場合もありますし、それでもやはり学校に来れない子もいらっしゃるの事実の状態です。

1名は先ほど2名とプラス短時間で1名ということでお話していましたが、1名の短時間で帰る下校する児童に対しては、教育委員会の指導主事事務局の方でそちらもサポートしながら少しでも長い時間学校に入れるように学校の授業終わった後、少し別な場所で授業のような体を動かしたりだとかそういったケアをして対応しております。

○**委員長（平沼昌平）**

1番藤山大委員。

○**委員（藤山大）**

ということは子ども等が学校に行けないという部分でやっぱり1人でも要はうちの方から見捨てるというのは一番駄目なことですよ。誰かかれが協力しなきゃならない部分あると思います。そこはある程度把握されているんですね。されているのであれば、少しでも子どもに学校が楽しいものだというような気持ちのマインド的なもの、心のケアも必要ですしその辺も大事にしながら子ども等に接して学校に来てもらえるような対応をしていただければと思います。

○**委員長（平沼昌平）**

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。今、事務局長の方からご答弁申し上げましたけども、2名については小学校、1人は3年生ぐらいから、1人は5年生ぐらいからという形で来ていないんですけども、その内1人は月1回くらい放課後先ほど申したように学校に来てくれてということをやっております。

学校の方で週に1回か2回家庭訪問必ずしてくれて、毎月1ヵ月毎に何月何日に行つてこういうことをしてきたとかという報告書も学校の方からいただいておまして、我々把握しているところでございます。そのご家庭にも指導主事なんかのご家庭ともコンタクトを取ったりはしているんですけども、なかなか2人については登校に結び付いていないと。今のその世の中学校に行かなくてもいいという風な風潮もございまして、我々としては大変苦慮しているところではございますけども、1つ明るい兆しは2人とも今度中学生になるんですけども制服を買ってくれたということで、中学生になって環境が変わって行つてくれればいいなという風な思いではいるところです。

もう1人については先ほど石川事務局長が申し上げたとおり、今、学校に1時間2時間しか行かないような生徒さんも児童もいるんですけども、今指導主事とうちの次長と一緒に遊んだり勉強したりということをしてきて、未然防止をしたいなということで教育委員会としてもそういう学校だけに任せないで教育委員会としてもそういう動きをしているというところでございます。

○**委員長（平沼昌平）**

ほか意見交換を続けます。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

第11款公債費、第12款諸支出金、第13款職員給与費、第14款予備費の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、105ページをお開き願います。

2段目の、11款公債費、1項1目元金、事務事業予算名も同様で、本年度予算額は5億9,028万2千円、1,972万5千円の増でございます。主な要因は、令和4年度に借り入れた青少年交流センターの元金償還が始まるためでございます。

次の段の、2目利子、事務事業予算名も同様で、本年度の予算額は5,304万3千円、1,500万5千円の増でございます。主な要因は、7年度借入分の利子の増によるものであります。

公債費の詳細について説明いたしますので、別冊3の164ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

一番下の計欄で説明いたします。

左から前々年度現在高は63億4,269万9千円でございます。

次の欄の前年度末現在高見込額64億5,023万1千円が令和7年度末の見込でございます。

次の欄で、当該年度中増減見込額は令和8年度当初予算計上の3億7,800万円となります。主なものは、地上デジタル送信機整備事業債など合計25件の事業に借入を予定しております。

次の欄で、元金償還見込額は5億9,028万1千円となります。

次の欄は、当該年度末現在高見込額ということで、令和8年度末ですが、62億3,795万円となっております。

165ページから177ページまでが起債調書で、起債区分毎の未償還額等について掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上、公債費についての説明を終わります。

それでは、別冊8の106ページにお戻りください。

下段の、12款諸支出金、2項1目操出金、事務事業予算名も同様で、本年度予算額2億9,792万9千円、3,970万円の増でございます。内容といたしましては、国保会計ほか3つの特別会計及び2つの事業会計に対する操出金となっております。

107ページをお願いいたします。

13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額5億8,697万2千円、4,167万7千円の増で、主なものは、給料で866万4千円、職員手当等で1,094万3千円の増などは主に給与会計によるものであります。令和8年4月1日の職員数は、会計別では一般会計70名、介護会計4名、診療所会計が5名の計79名の予定となっております。

次に、2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様で、本年度予算額1億9,319万1千円、2,662万円の増で、主なものはフルタイムの給料が1,640万5千円の増となっております。なお、当初予算では、フルタイム職員が33名、パートタイム職員が14名の計47名を予定しております。

また、別冊3の159ページから162ページに給与費明細書を掲載しておりますので、確認していただきたいと思っております。

最後に、108ページの14款予備費につきまして、本年度予算額500万円で前年同額となっております。

以上で、説明を終わります。

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入全般の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

まず、別冊3の15ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。

令和8年度当初予算の債務負担行為は2件で、福島町道の駅管理運営に関する債務負担行為で、期間は令和8年度から令和12年度までに、限度額は協定書により規定する管理運営経費を委託料として支払う金額でございます。

次に、漁業近代化資金の融資に伴う利子補給に関する債務負担行為で、期間は令和8年度から令和17年度まで、限度額は183万8千円となっております。

第3表地方債について説明しますので、別冊8の5ページをお願いいたします。

起債件数につきましては25件となっております。限度額の大きいものと新規に起債するものを中心に説明いたします。

まず、令和8年度の地方債につきましては、25件のうち過疎対策事業債が17件、緊急防災減災事業債が4件、脱炭素化推進事業債が1件、災害援護資金貸付債が1件、緊急自然災害防止対策事業債が1件、公有林整備事業債が1件となっております。

起債額の大きいものとしては5段目、定住促進住宅2号棟建設に伴う定住促進住宅整備事業債が5,490万円、福島テレビ中継局地上デジタル送信工事に係る地上デジタル送信機整備事業債が1億230万円となっております。

以上で、第3表地方債の説明を終わります。

続きまして、歳入全般について説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

説明につきましては、増減の大きいもの、新規に追加になったものなどについて、ご説明いたします。

1款町税ですが、町税全体では前年度より2,057万円、4.2パーセントの増となっております。課税所得割の増による個人住民税の増と固定資産税においては償却資産の増によるものとなっております。

まず、1項町民税の個人及び法人税の合計欄で、本年度予算額1億4,884万2千円で1,021万円の増となっております。

2段目、2項固定資産税の合計で、本年度予算額3億1,755万3千円で1,471万円の増となっており、償却資産の増が主なものとなっております。

その下、軽自動車税、本年度予算額925万8千円は、環境性能割廃止に伴う名称変更により新設扱いとしてございます。

7ページをお願いいたします。

2段目の、4項町たばこ税から9ページの3段目9款地方特例交付金までは前年度実績を参考に計上してございます。

10款地方交付税、普通交付税は本年度予算額23億4,600万円で、前年度費2億500万円の増で地方財政計画や前年度の実績も考慮して計上してございます。

10ページをお願いいたします。

4段目の、12款使用料及び手数料、1項4目商工使用料、本年度予算額854万5千円で、入館料の改定による横綱記念館青函トンネル記念館の使用料増となっております。

11ページをお願いいたします。

6目教育使用料、本年度予算額2,054万6千円で350万6千円の増は、青少年交流センター利用者増分、青少年交流センター使用料が288万円、ゲストルームの使用料単価増に伴い62万6千円の増となっております。

下段の、13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、本年度予算額1億2,827万4千円で891万円の減は前年度実績見込などによるものでございます。

12ページをお願いいたします。

2項1目総務費国庫補助金、本年度予算額1,797万6千円、7,803万1千円の減はシステム標準化対応分の補助金の減が主なものであります。

下段の、4目土木費国庫補助金、本年度予算額1,969万3千円、912万7千円の増は道路維持費に係る社会資本整備総合交付金の増が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

中段の、14款道支出金、2項1目総務費補助金、本年度予算額576万8千円、263万6千円の増は防災備蓄品整備事業分の地域づくり推進事業補助金の増が主なものでございます。

15ページをお願いいたします。

6目教育費補助金、本年度予算額549万1千円は、小学校の学校給食費の負担軽減補助金の増でございます。

16ページをお願いいたします。

上段の、3項1目総務費委託金、本年度予算額1,017万円、1,029万5千円の減は統計調査選挙関係の委託金の増減となっております。

17ページをお願いいたします。

下段の、17款2項1目財政調整基金繰入金、本年度繰入額は3億845万1千円を計上しており、545万7千円の減は新年度予算編成に伴う財源調整による繰入となっております。

18ページをお願いいたします。

5段目の、7目ふるさと定住促進住宅基金繰入金、本年度予算額1,500万円、1,000万円の増は定住促進住宅建設に伴う繰入金でございます。

最後の21ページの20款町債につきましては、先ほど第3表地方債で説明いたしましたので割愛させていただきます。

以上で、第2表債務負担行為、第3表地方債並びに歳入全般の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

質疑を行います。

4番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

10ページの両記念館についてお聞きします。入館料、個人で100円増額とありますが、これは小中学生も対象になるのでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

同じく子どもも対象となって100円増となります。

○委員長（平沼昌平）

4番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

令和8年度の入館者数は何人くらいを見込んでおりますでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和7年度につきましては、双方の両記念館の入館者数は1万人あまりということなので、1千人から90パーセント、これを令和8年度の入館者として見込んでおります。

○委員長（平沼昌平）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

一般会計歳入歳出全般について、質疑を行います。

歳入歳出全般についてです。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

1点だけお伺いします。

ちょっと言葉が適切かどうかはあれなんですけど、留保財源という考え方で状況を聞きたいと思います。高市政権が出てから責任ある積極財政ということで色々な形で予算を対応しているんですが、その中で特に社会保障とか防衛費の関係が多く対応しているのですが、直接気になる部分としては教育費の関係で高校の無償化とそれから小学校の給食費無償化すでにうちの方では無償化をしているんですが、その対応分として当然その財源の関係が高校無償化については国と都道府県の関係で折半すると。給食費の関係についても当然その負担が地方に負担なくするという考え方なんですけども、その辺の実際の本年度予算の当町の見方ですよね。現行、給食費の関係を見るとそのほかの部分も当然財調の繰入という部分で対応している部分、この辺が国の方の形の中で当然町交付税なりの形で当然見てくるんだと思うんですけども、その辺の見方をどの程度まだ具体的に見えない部分というのは多いんだと思うんですけども、あるかが1点。

それと、高校の無償化の部分については、これは当然道立の高校なわけですからうちの方の絡みはないんだと思うんですが、高校魅力化の部分の補助金関係もあるんですが、この無償化の部分で今、入学金の助成とかそういう部分もある程度対応しているんだと思うんですが、そこがいわゆる高校無償化の部分の対象として交付税なり何かで対応するという形なものなのか、ある程度その辺も加味して今回の歳入あるいは歳出の部分の対応を検討されているのか、状況を教えていただければと思います。

○委員長（平沼昌平）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

高校の無償化については福島商業高校は道立高校でございますので、我々に授業料をどうのこうのというのは全くございません。今騒がれているのは私立の無償化ということで、市立学校も今年から無償化になるので、そっちにたくさん流れていって公立高校に来ないんじゃないかという心配はしているんですけど、今後それがたぶん出てきちゃうのかなという心配はしているところです。

それで、給食費については先ほど総務課長の方でご説明いただきましたけど、5、200円掛ける月、小学生だけまず対象になっていまして月5、200円ということで、11カ月補助金いただけるということでそれはもう予算の中に入れておいております。対応済みでございます。

○委員長（平沼昌平）

よろしいですか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

地方交付税の関係の部分の見方そのものは、ある程度この資料を見ると実績に基づいてということですよ。ということは、7年度の状況を見て対応したということなんですけども、それプラスアルファの可能性というのが私は当然今の政権の部分ではあるんだという風に思うんですが、その辺についての情報というのはどの程度把握されて今回の当初予算に反映しているのか。ある程度が1つと、それと繰越金そのものをこれは毎年当初予算は大体1万ぐらい見て、6月とか9月の段階で財源として繰入するという考え方なんですけども、今の見通しとしてどれぐらいあるのか。

それらも含めて留保財源という形のもの、どの程度対応できる余裕があるのか、資産的に対応されているのかどうかを伺いたしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

歳入の9ページに普通交付税の予算額載っております。令和8年度は21億5,600万を計上しておりますが、7年度の実績もちょうど21億5,000万ほどで結果的に7の実績と同じくらいを8年度の当初で計上させていただきました。

ただ、町長の執行方針にもあったように国は議長おっしゃるように物価高騰とか人件費高騰に対して交付税を6パーセント増しております。ただ、うちの私がさっき総括表で説明した時に、うちは9.6パーセント国より伸ばしてますけど、ただ、7年度の当初が19億ちょっとだったので低く見ていたんですね。それが7が21億も2億プラスで来ました。それで、本来であれば国の6パーセント伸びると言ってますので、もう1億5千万から最大限2億近いもしかしたら実績があるのかなと。その辺は財政の方で留保として見込んでおります。

それと繰越金ですけども、昨日の補正予算で現時点で財調の繰入が1億9,500万円という風に予算計上しております。ただ、今これから今回で不用額も出ましたけども除雪費も組みましたけども、更にその辺でもまた少し不用額出たりすると、今想定しているのは1億9,500万の予算見えていますけども昨年は7千万繰り入れました。だけど積立も4千万くらいあったので3千万しか減っていないんです。今年は9月補正で昨年の繰越金が1億2千数百万あったので6千万積み立てることにしております。

それで今財政の方と最終的には3月31日で決定しますけども、私の見込みでは1億くらい繰り入れなきゃいけないのかなと。ただ、6千万積み立てますので差引4千万減る形になります。それで今13億ちょっとありますので7年度末の残は12億6千万くらいになるのかなという風に見込んでおります。

繰越金については1億を繰り入れることによって赤字にならないように、5千万から1億くらい繰越金出るような形でちょっと1億くらいかなと繰入は思っております。

○委員長（平沼昌平）

よろしいでしょうか。

ほかに。

2番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

24ページの町内会連合会についてお伺いいたします。

最近の町内会は27町内会あるということですがけれども、従来はおそらく30町内会くらいあったのではないかって思っておりますけれども、参考までに昨年の町内会の行った場所と人数は何人くらい出席しているか教えてください。

○委員長（平沼昌平）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 16時42分)

(再開 16時42分)

---

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

町内会連合会の独自の研修ということで道南ブロック研修会を登別市で昨年開かれまして、それに合わせて連合会単独の研修も行っております。そちらの方には事務局含めて9名が参加しています。当初はもう少し人数多かったんですけども、直近、開催日が近くなってからのキャンセルとかありましたので、キャンセル後で9名の参加がありました。

○委員長（平沼昌平）

2番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

私少数の意見だろうと思っておりますけれども、そういう風な研修旅行であっても、ある程度町の方でも補助金出しながら周りの結局そういう研修なり町内会のまた色んな協議、町に対する課題とかそういうもののまた勉強会のためにと私思っておりますけれども、やはり高齢化によって今町内会町も随分辞退しているというようなそういう話も聞いております。したからある程度若い人達もいるだろうと思うんだけど、こういう研修旅行になれば若い人達はまた仕事もしなきゃならない。どうしてもそういう風な研修にもある程度行けないというような、したから9名か10名くらいのもになってしまうのではないの

かと思っておりますので、まず、あとは今意見交換でもあれば。

○委員長（平沼昌平）

杉村委員、もうすでに意見交換になっているような感じがいたしますけれども、ほかに質疑がなければ、この意見交換として取り扱っていきたいと思います。

杉村委員、待ってください。

ほか質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑なしと認め、意見交換を行います。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今申し上げましたように、最近本当にそういう風な行く人達が高齢化して行けないのか。それともまた魅力的なおそらく職員も同行していると思うんですけれども、やっぱり研修内容によっての参加が不参加多いものか、そこら辺のもう少し実態というのは同行した職員も知っていると思うんですけど、そこら辺何かありましたら教えてください。

○委員長（平沼昌平）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、今回ですれ年配の会長さんも行かれてはいます。年齢によるものではないと思うんですけれども、やはり登別、距離的に遠いものですからそういったところも要因の1つなのかなとは思っております。道南ブロックということで渡島・桧山・胆振含めて開催地が回って行くものですから、その開催地によっては日程もあるんでしょうけれども、都合が良ければ行けるような形でバスの手配だとかそういったことも事務局の方としてはしておりますので、福島の連合会主催以外のものは日程的に調整は難しいんですけれども、町単独でもしやるとなれば各会長さんが出席しやすいような日程の組み方というのは可能だと思いますので、そちらは連合会の役員さん含めて協議していきたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

2番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

今課長も申しましたように、そこら辺独自のそういう参加のやはり多いことによって町政に対するそういう意見もあるだろうと思いますし、何たかったそういうブロック単位の会議でなくても、もう少しそういう連合会の会長なり役員なりに相談しながらなるべく参加多くなるようなそういうことも考えてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（平沼昌平）

回答はよろしいですか。

（「いいです」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

ほか意見交換。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

83ページの部分で横綱記念館、トンネル記念館という部分で両記念館今回値上げされていますよね。そのほかの部分でちょっと聞いていきます。今回は人件費高騰、物価も高騰しています。あとは資材高騰という関連のなかで温泉、我が町の温泉何も変わっていないですよ。入っている方も金額安いというわけじゃないですがある程度年齢のところで安い金額があって申し訳ない気持ちで入っている方もおられます。ごく一部ですよ。それが有難いという声もありますし、あるんですが、今の世の中もこういう風になっているのに福島だけは前回も同じようなことを町長にもちらっと聞いたんですけども、もう一度どうなのか。ここだけじゃないんですよ。パークゴルフ場も対しても、やる人に対しては別に何もあれですけど物借りる金額全く何も変えていないです。要は道具を借りる場合の金額は今のまんまですよ。

○委員長（平沼昌平）

1番藤山委員、だいぶ意見交換の輪が広がっているような気がするので、もう少し絞ってお願いしたいですけれども。

○委員（藤山大）

要は物価高騰なり資材高騰、人件費高騰に対して、トンネル記念館と横綱記念館だけが上がりました。ほかの所に対して何も上がっていないということで、何かちょっと違うんじゃないのかなと私は思っているんですね。その辺どのように考えているというよりも何も変わらないのもどうなのかなという私は疑問を持っていますので、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平沼昌平）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

藤山委員おっしゃるのも分かります。それで今回12月議会でまず岩部クルーズの使用料も上げました。それと両記念館今回条例改正して上げております。ただ、この3つ合わせて上げましたけども、それは町民に対してというよりは観光客とかインバウンドの部分です。

それで藤山議員今おっしゃっているの分かります。合併破綻した後に財政確率プランとか作った時に議員の皆さんの報酬だとか職員の給料とか削減した時に、町民の皆さんにも負担していただくということで歳入と歳出それはやる時は使用料とかも負担してもらったわけです。パークゴルフ場も値上げしたり新緑公園のナイターも値上げしたりと。それで今回の両記念館の値上げはちょっとまた違って、開館以来一切手つけてなかったんですね。ただやはり光熱水費だとか上がってきましたので、それで記念館とそれと岩部クルーズも合わせてこの3つ新年度上がりますけども、議員おっしゃっているその他の使用料については改めて、また、ちょっと今財政が厳しい時代とかにやるんですけども、歳入やる時は歳出の削減とかもセットで来たりするんですね。だから今回はちょっと町民に対する負担というよりは、両記念館はどちらかというと観光客とかインバウンド、その他の使用料はまた町民に負担をいただく時はもしかしたらまた何かを削減していかなきゃいかないとこの風になると思いますので、ちょっとまた色合いが違うのかなということでご理解願います。

○委員長（平沼昌平）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

そうであれば、ちょっとだけ僕が思っているのは、温泉に関してある程度入られている方も申し訳ないです。安くて申し訳ないですね。かといって安いのは嬉しいのは分かっているんですよ。ですけども、そうであれば、その辺ちょっと改善してもいいような私は気はします。

今みなさん入られている金額に対しては、副町長が言うようにそれでいいかもしれませんが、その高齢者と働いている世代との差が結構大きいものもありますので、その辺も検討していただければと思います。

○委員長（平沼昌平）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

温泉については本当にリニューアルしてから結構多くの方々に入らせていただいております。そうやって入っていただくと有難いなと思うんですけど、我々としてはやはり町民に日頃お世話になっている分を癒しとして温泉に入らせていただくという気持ちでおりますので、自分の考えとしてはそう思っている人に対しても今のままで行きたいという風に思っていますので、是非、もしそういう人がおりましたら温泉の中で牛乳1本でも2本でも買っていただければ有難いと思いますので、今のまま、なるべくやはり高齢者の人が結構多くおりますので、そういった方々のためにも今の低料金で私はいいいのではないのかなという風に思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（平沼昌平）

ほか意見交換あれば。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平沼昌平)**

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平沼昌平)**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号について、原案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平沼昌平)**

起立全員であり、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平沼昌平)**

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日は、午前10時から開会いたしますので、定刻までにご参集願います。

どうもご苦労さまでした。

---

(延会 16時54分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長      平 沼 昌 平

令和8年3月12日（木曜日）第2回委員会

令和7年度 福島町議会定例会3月会議

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和8年3月12日（木曜日） 第2号

◎審査付託事件

- (1) 議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
- (5) 議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算
- (6) 議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算

◎出席委員（7名）

委 員 長	平 沼 昌 平	副 委 員 長	藤 山 大
委 員	杉 村 志 朗	委 員	佐 藤 孝 男
委 員	小 鹿 昭 義	委 員	木 村 隆
委 員	熊 野 茂 夫		

◎欠席委員（1名）

委 員 平 野 隆 雄

◎職務のため出席した議員

議 長 溝 部 幸 基

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
産 業 課 長	福 原 貴 之	<small>町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福島保育所園長</small>	深 山 肇
町民課参事兼会計管理者	古 一 直 喜	福 祉 課 長	佐 藤 和 利
建 設 課 長	紙 谷 一	福 祉 セ ン タ ー 次 長	(石 川 秀 二)
教 育 長	小 野 寺 則 之	<small>教育委員会事務局長兼給食センター所長</small>	石 川 秀 二
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美
監査委員補助職員	(鍋 谷 浩 行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		



(開会 9時57分)

---

○委員長(平沼昌平)

おはようございます。

昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の案件は、昨日に引き続き、残りの案件を審査いたします。

昨日は、「議案第66号 令和8年度一般会計予算」まで終えておりますので、「議案第67号 令和8年度国民健康保険特別会計予算」の審査から再開いたします。

○委員長(平沼昌平)

日程第1 議案第67号 令和8年度国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案と別冊説明資料をご用意いたします。

はじめに、議案の93ページをお願いいたします。

議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算。

令和8年度福島町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,117万7千円と定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊4の予算説明書で説明いたしますので、16ページをお開きください。

総括表の歳出になります。

比較欄の合計に記載しておりますとおり、総額は前年度と比較して2,900万7千円の増となっております。主な増減は、総務費で332万円の増、国民健康保険事業費納付金2,647万7千円の増、保健事業費で126万7千円の減となっております。

15ページにお戻り願います。

歳入の総括表になります。

前年度と比較しますと、国民健康保険税が1,284万1千円の増、国庫支出金が311万5千円の増、繰入金金が1,222万1千円の増となっております。

予算の内容につきまして、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出より説明いたしますので、27ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費で、予算額472万5千円、316万2千円の増は電子計算機システム変更委託料で、子ども子育て支援納付金が新たに課税されることに伴うシステム改修の増となっております。

32ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目も同様で、予算額1億4,649万8千円で2,647万7千円の増となっております。北海道の試算を基に計上してございます。

次に下段の、5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で、予算額826万1千円、43万2千円の増は、健康診断委託料で特定検診の集団委託料の増となっております。

33ページをお願いいたします。

下段の、2項1目疾病予防費、1目も同様で、予算額573万円で169万9千円の減は、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料の減に伴うものとなっております。

○委員長(平沼昌平)

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時03分)

(再開 10時03分)

○委員長（平沼昌平）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

下段の、2項1目疾病予防費、予算額が403万1千円で169万9千円の減となっております。内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料の減に伴うものとなっております。

35ページをお願いいたします。

7款基金積立金、1項1目事業基金積立金で、予算額が45万円、33万3千円の増となっております。主な増減は積立金で、基金の預金利息が上昇したことに伴うものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、19ページへお戻りください。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税で、予算額9,631万7千円、1,284万1千円の増でございます。主な増減は、医療給付費分で826万4千円の増、後期高齢者支援金分で165万4千円の増、介護納付金分で100万4千円の増、子ども・子育て支援納付金分で189万1千円となっており、議案第58号で議決いただきました保険税率の改正及び子ども・子育て支援納付金分の新設に伴うものとなっております。

20ページをお願いいたします。

下段、3款国庫支出金、1項1目子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金で、予算額311万5千円の皆増となっております。歳出の総務費で説明いたしましたシステム改修に係る補助金の国庫補助金の分でございます。

21ページをお願いいたします。

4款道支出金、1項1目保険給付費等負担金、予算額5億3,287万9千円、49万7千円の増で、特別調整交付金の増に伴うものでございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、予算額5,823万8千円、1,262万2千円の増でございます。保険税軽減分が576万4千円の増、国保財政安定化支援繰入金が336万9千円の増、その他一般会計繰入金が345万3千円の増によるものでございます。

22ページをお願いいたします。

上段の、2項1目事業基金繰入金、予算額1千円、40万1千円の減となっております。整理科目によるものでございます。

23ページをお願いいたします。

下段の、8款財産収入、1項1目利子及び配当金で、予算額44万9千円、33万3千円の増でございます。基金利率の増によるものでございます。

なお、39ページに給与費明細書、40ページから42ページには令和8年度の国民健康保険事業計画書を添付しておりますので、ご確認願います。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

予算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

今回国民健康保険から子ども・子育て支援金ということで課税されるわけですが、この1世帯当たりの課税分が千円だったか千いくらかと聞いております。そういうなかで、この子ども・子育ての条例昨日やったんだけど、18歳以上の方に世帯主に課せられるということなのでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらは均等割りが18歳、子ども・子育てで千円、18歳以上の均等割り、18歳以上の方については100円プラスということで1,100円となっております。

18歳未満の方については、子ども子育ての制度の関係上徴収はしないような形で、18歳未満の部分を18歳以上の方のプラス100円分で調整するような形となっております。

○委員長（平沼昌平）

3番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

課税にあたって所得割とか平等割とか均等割があるわけですが、所得に応じての課税の最高額というか、それはどのぐらいの方が多いのでしょうか。

○委員長（平沼昌平）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

子ども・子育てに関しては3万円が限度額となっております。

○委員長（平沼昌平）

ほか意見交換を続けます。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号について、原案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（平沼昌平）

起立全員であり、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第2 議案第68号 令和8年度介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案の97ページをお開き願います。

議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算。

令和8年度福島町の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ5億2,847万円とし、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ163万9千円と定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊4の説明資料でご説明いたしますので、56ページをお開き願います。

保険事業勘定の総括表の歳出になります。

比較欄の合計に記載のとおり、予算の総額は、前年度と比較して733万8千円の増となっております。主な増減は、総務費252万1千円の増、保険給付費で510万円の増、地域支援事業費で55万1千円の減となっております。

55ページにお戻り願います。

保険事業勘定の総括表の歳入になります。

前年度と比較しますと、保険料で326万7千円の増、支払基金交付金で163万6千円の増、繰入金で201万6千円の増となっております。

予算の内容につきまして、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出よりご説明いたしますので、67ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、予算額343万3千円で233万4千円の増となっております。主な増減は役務費で、第10期の事業計画策定に向けたアンケート調査の郵便料34万円及びシステム改修委託料170万5千円の増によるものでございます。

69ページをお願いいたします。

下段の、2款保険給付費、1項1目介護サービス等給付費、予算額4億6,500万円で500万円の増となっております。介護給付費の増によるものです。

71ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、予算額1,778万3千円で、50万2千円の増は、会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

73ページをお願いいたします。

2款一般介護予防事業費、1目も同様で、予算額563万8千円、45万8千円の増の主なものは、会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

74ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業費、1目も同様で、予算額1,696万3千円、151万1千円の減の主なものは、保健師2名に係る人件費の減で、1名が定年引上げによる給与月額が7割措置に伴うものでございます。

76ページをお願いいたします。

4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金、予算額34万9千円、26万8千円の増は、基金利率の増によるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、59ページをお願いいたします。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料、予算額9,342万9千円、326万7千円の増でございます。第1号被保険者の段階別人数を推計し増としたものでございます。

2款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金、予算額8,365万2千円、95万円の増は、歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

2項1目調整交付金、予算額4,018万4千円、90万円の増は、歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

次に、2目地域支援事業交付金、予算額1,157万円、167万7千円の減は、歳出の地域支援事業費が減となったことによるものでございます。

60ページをお願いいたします。

下段の、3款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金、予算額1億2,868万4千円、137万7千円の増は、歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

次の段の、2目地域支援事業支援交付金、予算額640万5千円、25万9千円の増は、歳出の地域支援事業費の増に伴うものでございます。

61ページをお願いいたします。

上段の、4款道支出金、1項1目介護給付費負担金、予算額7,124万5千円、70万6千円の増につきましても歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

中段の、2項1目地域支援事業交付金、予算額578万6千円、83万8千円の減は、歳出の地域支援事業の減に伴うものでございます。

下段の、5款財産収入、1項1目利子及び配当金、予算額34万8千円、26万8千円の増につきましては、基金の利子の増に伴うものでございます。

62ページをお願いいたします。

6款繰入金、1項1目介護給付費繰入金、予算額5,957万6千円、63万7千円の増で、歳出の保険給付費の増に伴うものでございます。

2目地域支援事業繰入金、予算額578万6千円、83万8千円の減で、歳出の地域支援事業費の減に伴うものでございます。

3目その他繰入金、予算額1,019万1千円、252万7千円の増は、事務費繰入金で歳出の一般管理費の増に伴うものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金、予算額867万1千円で、31万円の減は、低所得者保険料軽減繰入金で、保険料の推計により軽減対象者の減に伴うものでございます。

歳入の説明は以上でございます。なお、81ページから84ページまで給与費明細書を添付していただきますので、ご確認をお願いいたします。

次に、サービス事業勘定を説明いたしますので、99ページをお願いいたします。

歳出からご説明いたします。

1款サービス事業費、1項1目居宅介護サービス事業費で、予算額が16万3千円、前年度同額でございます。

2款諸支出金、1項1目操出金、予算額147万6千円、前年度と同額でございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、95ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項1目居宅介護サービス計画費収入、予算額163万8千円、前年度と同額でございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

予算全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平沼昌平）**

起立全員であり、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第3 議案第69号 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、議案の109ページをお願いいたします。

議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算。

令和8年度福島町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億460万8千円と定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容につきまして、別冊4説明資料でご説明いたしますので、110ページをお願いいたします。

総括表の歳出になります。

前年度と比較して合計欄で2,473万5千円の増となっております。主な増減は、後期高齢者医療広域連合納付金が2,468万9千円の増となっております。

109ページをお願いいたします。

総括表の歳入になります。

前年度と比較いたしまして、後期高齢者医療保険料が2,059万7千円の増、繰入金413万8千円の増となっております。予算の内容につきまして、前年度と比較して増減が生じた科目の主なものを歳出よりご説明いたしますので、118ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目も同様で、予算額1億315万6千円、2,468万9千円の増でございます。広域連合の試算をもとに計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、113ページにお戻りください。

上段の、1款後期高齢者医療保険料、1項1目も同様で、予算額6,551万円、2,059万7千円の増でございます。広域連合の試算に基づいて計上しております。

次に、2款繰入金、1項2目保険基盤安定繰入金、予算額3,382万5千円で、431万7千円の増であります。歳出の後期高齢者納付金のうち保険基盤安定負担金の増に伴うものでございます。

以上で、議案第69号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

予算全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平沼昌平）**

起立全員であり、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第4 議案第70号 令和8年度国民健康保険診療所特別会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、議案の113ページをお願いいたします。

議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算。

令和8年度福島町の国民健康保険診療所特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,714万8千円と定める。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊4説明資料の130ページをお願いいたします。

総括表の歳出になります。

表の比較欄の合計に記載のとおり、予算の総額は前年度と比較して97万6千円の増となっております。主な増減は、総務費で227万4千円の増、診療事業費で129万7千円の減となっております。

129ページをお願いいたします。

総括表の歳入になります。

前年度と比較いたしますと、診療事業収入が210万円の減、繰入金が307万6千円の増となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして主な増減が生じた科目を中心に歳出からご説明いたしますので、139ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費で、予算額4,979万6千円、227万4千円の増の主なものは、給料、職員手当等の人件費で276万9千円の増、需用費で消耗品等の22万5千円の減となっております。

141ページをお願いいたします。

下段の、2款診療事業費、1項1目診療費、予算額6,653万2千円、129万7千円の減の主なものは、医薬材料費の実績に勘案して減となっております。

続いて、歳入を説明いたしますので、133ページをお願いいたします。

1款診療事業収入、1項1目国民健康保険診療報酬収入、予算額1,000万1千円で、80万円の減。

2目社会保険診療報酬収入、予算額1,570万1千円で、50万円の減。

3目後期高齢者医療診療報酬収入2,500万1千円で、80万円の減。

いずれも実績を勘案しての計上でございます。

134ページをお願いいたします。

中段の、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金で、予算額5,744万7千円、307万6千円の増は、歳出に対する歳入の不足分を一般会計から繰入するものでございます。

なお、147ページから150ページに給与費明細書、151ページから153ページに地方債の現在高に係る調書を添付してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平沼昌平）

予算全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平沼昌平）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平沼昌平)**

起立全員であり、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第5 議案第71号 令和8年度水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○**建設課長(紙谷一)**

議案の117ページをお開きください。

議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算。

第1条 令和8年度福島町の水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数、1,800戸。
- (2) 年間給水量、27万立方メートル。
- (3) 一日平均給水量、740立方メートル。
- (4) 主要な建設改良事業。
  - (ア) 配水管整備事業、1,990万円。
  - (イ) メーター改良事業、690万6千円。
  - (ウ) 施設整備事業、950万円。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款水道事業収益1億2,257万8千円、第1項営業収益8,970万1千円、第2項営業外収益3,287万7千円。

支出でございます。

第1款水道事業費用1億2,162万9千円、第1項営業費用1億1,392万9千円、第2項営業外費用720万円、第3項予備費50万円。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,535万9千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額174万2千円、過年度分損益勘定留保資金2,361万7千円で補てんするものとする。)

収入でございます。

第1款資本的収入4,186万5千円、第1項企業債2,380万円、第2項他会計補助金1,246万5千円、第3項道支出金ゼロ円、第4項工事負担金560万円。

支出でございます。

第1款資本的支出6,722万4千円、第1項建設改良費3,722万4千円、第2項企業債償還金3,000万円。

次ページをお開きください。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

老朽配水管更新事業の起債の限度額が1,430万円、浄水場施設設備更新事業の起債の限度額が950万円。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における、営業費用及び営業外費用の間の流用。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊4の170ページをお開きください。

実施計画説明書でございます。

目で増減額の主なもののみ説明いたします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1項1目給水収益、予算額8,600万円、100万円の減は、人口減少などによる水道使用量の減少を見込んだ減でございます。

2目受託工事収益、予算額365万4千円、141万2千円の増は、自己有メーター器の台数が昨年度の41台から今年度の75台に増加したことによる増でございます。

2項1目受取利息及び配当金、予算額170万5千円、93万円の増は、利率が上がったことによる預金利息の増でございます。

2目他会計負担金、予算額458万2千円、229万3千円の増は、主に起債について利息の償還が大きくなったことによる地方交付税の増でございます。

3目長期前受金戻入、予算額2,655万2千円、1,270万5千円の増で、当年度の減価償却費に伴う補助金相当額分の増でございます。

次に、171ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1項1目原水及び浄水費、予算額1,396万円、67万7千円の増で、主な増減は委託料が人件費の高騰に伴う委託料の増。手数料が水質検査でPFASが水質基準項目に追加されたことに伴う増でございます。

2目配水及び給水費、予算額1,116万円、238万8千円の増で、主な増減は次のページ172ページになりますが、修繕費で漏水等による配水管の修繕に対応するための増と、動力費で電気料金の高騰に伴う増でございます。

3目受託工事費、予算額348万円、129万7千円の増で、主な増減は材料費と工事請負費で共通で自己有メーター器の台数が昨年度の41台から今年度75台に増加したことに伴う増でございます。

次ページをお開きください。

5目減価償却費、予算額5,484万円、90万円の増で、過去実施事業の価値消耗の予定額に応じ計上してございます。

6目資産減耗費、予算額620万円、490万円の増で、除却予定の資産額に応じ計上してございます。

2項1目支払利息、予算額360万円、60万円の増で、公営企業債などの償還に伴うものでございます。

2目消費税、予算額350万円、180万円の増で、仮払消費税が減少することに伴い消費税の納付額が増加するためでございます。

次ページをお開きください。

資本的収入および支出の収入でございます。

1項1目企業債、予算額2,380万円、620万円の減は、建設改良費に応じた起債借入に伴うものでございます。

2項1目他会計補助金、予算額1,246万5千円、1,095万3千円の増は、企業債償還の元金償還が大きくなることに伴い地方交付税バックも同様に大きくなるための増でございます。

3項1目補償金については、補償が発生する事業がないことによる皆減でございます。

次ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出でございます。

1項1目配水管整備費、予算額1,990万円、4,290万円の減で委託料が昨年度より1,200万円の減で、減額の主な内容は、中塚橋配水管移設の設計委託業務について本年度は予算計上しないためでございます。本年度の実施事業は塩見町4号線配水管敷設の設計委託業務が170万円、千軒地区減圧弁取替工事の設計委託業務が150万円でございます。工事請負費が昨年度より3,090万円の減で、減額の主な理由は、昨年度実施した塩釜地区配水管移設工事などの事業費が大きかったことによります。本年度の実施事業としては、塩見町4号線配水管敷設工事が370万円、千軒地区減圧弁取替工事が740万円、消火栓更新工事が560万円でございます。

2目メーター改良費は、予算額690万6千円、153万1千円の増で、一般メーター器が昨年度の126台から今年度は144台に増えたことによる増でございます。

4目施設整備費は、予算額950万円、120万円の増で、本年度事業は岩部浄水場配水流量計更新に伴うもので、設計委託が60万円、工事費が890万円でございます。

5目固定資産購入費は、予算額30万円、470万円の減で、昨年度は水道用の公用車を更新したため

でございます。

2項1目企業債償還金、予算額3,000万円、1,400万円の増で、令和2年度借入分の元金償還が始まったことによる増でございます。

以上、議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算の提案内容の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**委員長（平沼昌平）**

予算全般について質疑を行います。

7番熊野茂夫委員。

○**委員（熊野茂夫）**

中塚橋の件ですが、毎年予算計上してなかなか進んでこないの、という繰り返しているように感じるんですけども、見通しはどうか教えていただきたいと思います。

○**委員長（平沼昌平）**

紙谷一建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

水道事業とは直接関係ないですけども北海道ともちょっと話しておりますので説明いたします。

現在、地権者は相当いた中の、中塚橋の伸長工事については、あと2筆について地権者との協議が整っていない状態ですけども、その土地について1つの土地で何十人も地権者がおりまして北海道では何年も前からそこについて交渉している状況でございます。

あと残り2名ということで、北海道も何年間かそれ以上進まない状況でありましたけども、昨年、町長の方は北海道の建設部長の方にも要望書を持って行きまして、交渉が進まなければ何か別な手立てでも進めていただきたいということで話をしております。

北海道ではそれを受けて、通常のその地権者との交渉と並行して考え得る別な例えば………了承を得なくても北海道の方で進めていくというそういう手法の方を2案ぐらい考えておりまして、そのうち可能性の高い方で進めていくような考えでいるようですけども、まだ今年またこれから地権者との交渉も進めながらまたそっちの方も、ただ、ちょっと聞いた話では、その手続き自体が中で事務的な手続きを進めて了解得るのにまた時間が2年とか3年掛かると。さらにそこから先のところでも議会の方の承認とかも必要なので時間も掛かるということですので、手続きが進んだとしてもすぐ1年2年でできるかということではちょっとないような話ではございますけども、引き続き町では北海道に対して強く要望していくような状況であります。

○**委員長（平沼昌平）**

ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号について、原案に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平沼昌平)**

起立全員であり、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第6 議案第72号 令和8年度浄化槽事業会計予算を議題といたします。

提案理由、予算内容の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○**町民課長(深山肇)**

それでは、議案の119ページをお願いします。

議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算。

第1条 令和8年度福島町の浄化槽事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 計画人口473人。

(2) 年間処理水量85,118立方メートル。

(3) 一日平均処理水量233立方メートル。

(4) 主要な建設改良事業、(ア)浄化槽整備事業2,300万円。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款浄化槽事業収益3,575万7千円、第1項営業収益471万6千円、第2項営業外収益3,104万1千円。

支出でございます。

第1款浄化槽事業費用4,391万2千円、第1項営業費用4,204万2千円、第2項営業外費用177万円、第3項予備費10万円。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款資本的収入3,636万7千円、第1項企業債1,360万円、第2項他会計補助金1,764万5千円、第3項国庫補助金372万6千円、第4項工事分担金139万6千円。

支出でございます。

第1款資本的支出3,636万7千円、第1項建設改良費2,300万円、第2項企業債償還金1,336万7千円。

次のページをお願いします。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、浄化槽事業、限度額、1,370万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における、営業費用及び営業外費用の間の流用。

第7条 浄化槽事業に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4,226万3千円である。

令和8年3月10日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、別冊4の192ページをお願いします。

令和8年度福島町浄化槽事業会計予算実施計画説明書でございます。

主なもののみ説明いたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

2項2目他会計補助金、本年度予定額2,461万8千円、386万1千円の増は、一般会計からの繰入金が増でございます。

3目長期前受金戻入、本年度予定額565万7千円、45万7千円の減は、減価償却に伴う補助金相当分の減によるものでございます。

4目消費税、本年度予定額76万円、110万8千円の減は、消費税及び地方消費税還付金の減によるものでございます。

5目資本費繰入収益、本年度予定額ゼロ円、1,262万7千円の減で、内容は資本費繰入収益で収益的収入から資本的収入の企業債償還金分繰入金での受入に変更したことによる減額でございます。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1項2目総係費、本年度予定額1,967万3千円、189万8千円の増で、主な増額の内容は委託料が180万2千円の増で、設置基数の増加に伴う浄化槽保守点検清掃委託料の増でございます。

3目減価償却費、本年度予定額1,457万8千円、20万1千円の増は、設置基数の増加によるものでございます。

2項1目支払利息、本年度予定額177万円、26万6千円の増は、償還金利息の増額によるものでございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

2項1目他会計補助金、本年度予定額1,764万5千円、1,336万7千円の増で、内容は企業債償還金分繰入金で、前年度は収益的収入の資本費繰入収益として受入れしていたものを資本的収入での受入に変更したことによる増額でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出でございます。

2項1目企業債償還金、本年度予定額1,336万7千円、74万円の増は、設置基数の増加に伴う償還金元金の増でございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。

内容につきましては、浄化槽整備資金の融資に伴う利子補給でございます。

以上、議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算の提案内容についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○**委員長（平沼昌平）**

予算全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平沼昌平）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平沼昌平）**

起立全員であり、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正3件、計画の変更2件、指定管理者の指定1件、積立金の処

分1件、令和8年度各会計予算7件、計14件の案件について、本委員会としては、いずれも「原案のとおり可決すべきもの」といたしたいと思いますが、これに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○**委員長(平沼昌平)**

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの審査結果とすることに決定いたしました。

委員会報告書は、委員長において整理・調製のうえ、議長に提出いたしますので、ご了承願います。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしましたので、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたるご審議、ご苦労さまでした。

---

(閉会 11時01分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

予算審査特別委員会委員長 平 沼 昌 平

付属資料：審査報告書

## 予算審査特別委員会の調査報告

令和8年3月10日、福島町議会定例会3月会議において、審査を要すべき事件として、予算審査特別委員会に付託した「議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例外13件」について、別紙のとおり予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和8年3月12日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

---

福 議 特 委 号  
令和8年3月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

予算審査特別委員会  
委員長 平沼 昌平

### 委 員 会 審 査 報 告 書

3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において本委員会に付託された下記の事件について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、福島町議会会議条例第148条の規定により報告します。

# 予 算 審 査 報 告 書

付 託 事 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例</li> <li>・議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例</li> <li>・議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について</li> <li>・議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について</li> <li>・議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）</li> <li>・議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について</li> <li>・議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算</li> <li>・議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算</li> <li>・議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算</li> <li>・議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算</li> <li>・議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算</li> <li>・議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算</li> <li>・議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算</li> </ul>	
開 催 日	令和8年3月10日（火）	令和8年3月11日（水） 令和8年3月12日（木）
出 席 委 員	委 員 長 平 沼 昌 平 副 委 員 長 藤 山 大 杉 村 志 朗 "          佐 藤 孝 男 "          小 鹿 昭 義 "          木 村 隆 夫 "          熊 野 茂 夫	委 員 長 平 沼 昌 平 委 員          藤 山 大 "          杉 村 志 朗 "          佐 藤 孝 男 "          小 鹿 昭 義 "          木 村 隆 夫 "          熊 野 茂 夫
欠 席 委 員	委 員 平 野 隆 雄	委 員 平 野 隆 雄
職務のため出席した議員	な し	議 長 溝 部 幸 基
出席説明員	な し	町 長 鳴 海 清 春 副 町 長 小 鹿 一 彦 教 育 長 小 野 寺 則 之 総 務 課 長 小 鹿 浩 二 企 画 課 長 村 田 洋 臣 産 業 課 長 福 原 貴 之 市民課長吉岡友寿長兼認定こども園福島保育園長 町民課参事兼会計管理者 深 山 肇 喜 福 祉 課 長 佐 藤 和 利 建 設 課 長 紙 谷 一 福祉センター次長 (石 川 秀 二) 教育委員会事務局長兼給食センター所長 石 川 秀 二 監 査 委 員 本 庄 屋 誠 監 査 委 員 高 田 重 美 監査委員補助職員 (鍋 谷 浩 行)
議会事務局職員	議会事務局長 鍋 谷 浩 行 議会事務局議事係長 山 下 貴 義 議会事務局議事係 角 谷 里 紗	議会事務局長 鍋 谷 浩 行 議会事務局議事係長 山 下 貴 義 議会事務局議事係 角 谷 里 紗

◎所見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

付託された14件の議案について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和8年3月10日に本委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、3月12日まで付託された議案を慎重に審議した。

○審査結果

審査の結果、付託された14件の議案については、いずれも原案のとおり可決すべきと決定した。なお、採決の内容等については、次のとおりである。

※議長及び委員長除く

番号	議案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例			6	原案のとおり可決すべきもの
2	議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例			6	原案のとおり可決すべきもの
3	発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例			6	原案のとおり可決すべきもの
4	議案第64号 第6次福島町総合計画の変更について			6	原案のとおり可決すべきもの
5	議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について			6	原案のとおり可決すべきもの
6	議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について (道の駅「横綱の里ふくしま」)			6	原案のとおり可決すべきもの
7	議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について			6	原案のとおり可決すべきもの
8	議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
9	議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
10	議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
11	議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
12	議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
13	議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの
14	議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算			6	原案のとおり可決すべきもの